

あきる野市 下水道事業 経営戦略

計画期間：令和7年度～令和16年度

令和3年3月策定

令和7年3月改定



あきる野市 下水道事業経営戦略

目次

I 下水道事業の現状

1. 経営戦略策定及び改定の背景と目的-----	3
2. 本戦略の対象となる事業の現況-----	6
3. 経営状況分析-----	11

II 今後の予測と予測に基づく経営の基本方針

1. 将来の事業予測-----	23
2. 投資及び経費の将来予測-----	27
3. その他の予測-----	28
4. 経営の目標・基本方針-----	29

III 投資・財政計画(財政シミュレーション)

1. 公営企業会計における前提条件-----	34
2. 投資・財政計画の計算根拠-----	34
3. 投資・財政計画の策定-----	34
4. 投資・財政計画を踏まえた今後の取組-----	43

IV 経営戦略の取組体制

1. 推進体制-----	47
2. フォローアップ-----	47

本経営戦略における用語解説-----	48
--------------------	----

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

はじめに

(1)本経営戦略について

あきる野市(以下「本市」という。)は、秋川市と五日市町との合併(平成7年9月)によって誕生した、東京都多摩地域に位置する自然豊かなまちです。市域は、市内を流れる秋川と平井川の二つの川を軸として、比較的緩やかな秋川丘陵、草花丘陵に囲まれる平坦部と、奥多摩の山々に連なる山間部から形成されています。

首都圏の住宅都市として発展してきた本市は、都市の健全な発達と公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全を図るため、公共下水道事業(国土交通省所管)と、合併処理浄化槽設置整備事業(環境省所管)によって污水处理施設の整備を進めてきました。

人口減少や少子高齢化の進行による地域経済の縮小、大規模自然災害の頻発による防災意識や環境保全意識の高まりなど、本市を取り巻く周辺環境は新たな局面を迎えています。

社会経済情勢の多様な変化のもとで、市民の安全で衛生的な暮らしを支える下水道事業を今後も安定的に継続していくためには、現状の適確な把握と分析に加えて、中長期的な視点からの将来環境の予測と、計画に沿った戦略的な経営による持続可能性の向上が必要となっています。

こうしたことから、迅速かつ効率的な事務事業の遂行を可能とする機動的な組織体制を確立し、財政基盤の強化を図ることで、公営企業として、住民生活にとって重要なインフラサービスである下水道事業を将来にわたって安定的に継続することができるよう、中長期的基本計画として、令和3(2021)年3月に、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までを計画期間とする経営戦略を策定しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響等により、状況が急変していることから、計画期間途中ではありますが、ここで、本戦略を改定することとします。

あきる野市の位置

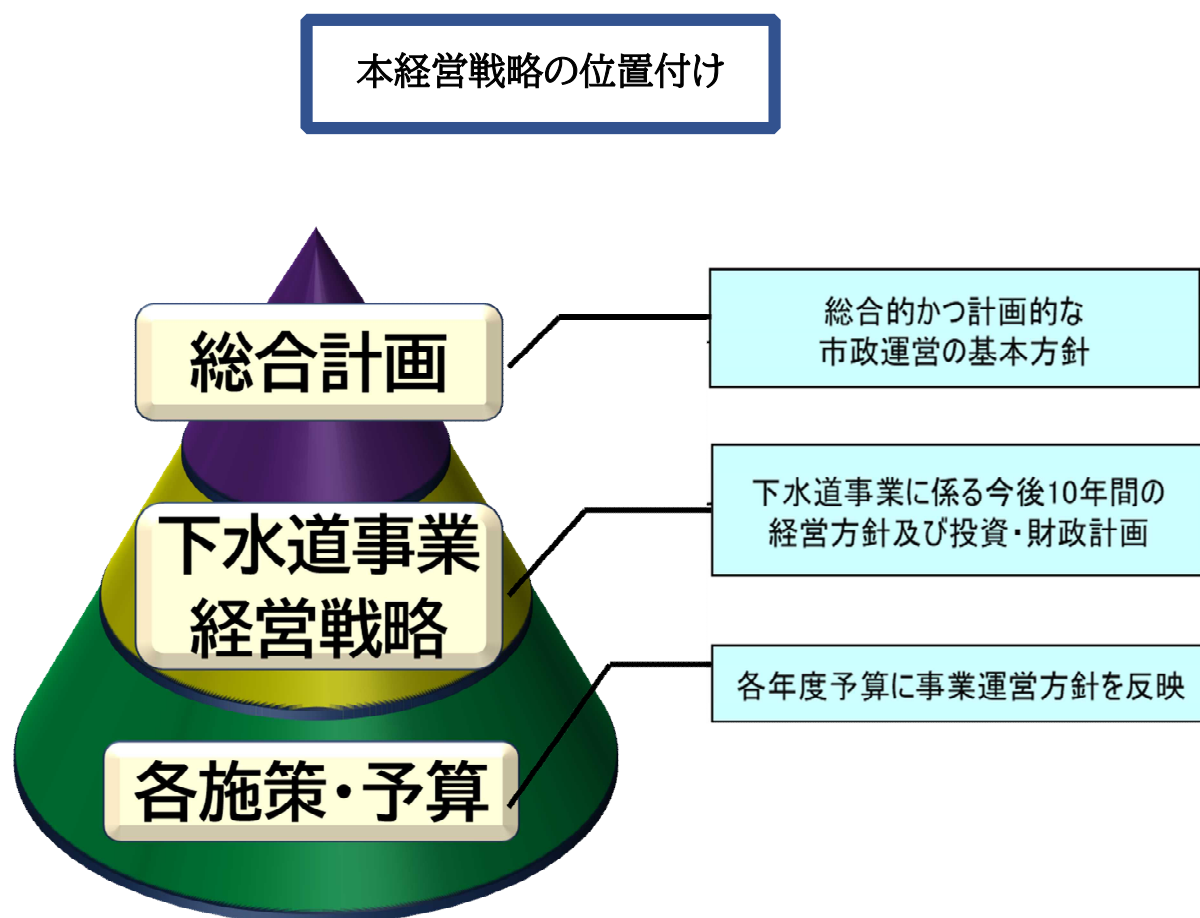


(2)本経営戦略の計画期間について

中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう、本経営戦略の計画期間は令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年間とします。

(3)本経営戦略の位置付け

本市下水道事業の各種施策は、本市の最上位計画である「第2次あきる野市総合計画」に基づき実施しています。そのため、本経営戦略は、総合計画で掲げる本市の将来都市像を実現するための事業計画として位置付け、他の施策・計画等との整合を図り策定します。





下水道事業の現状

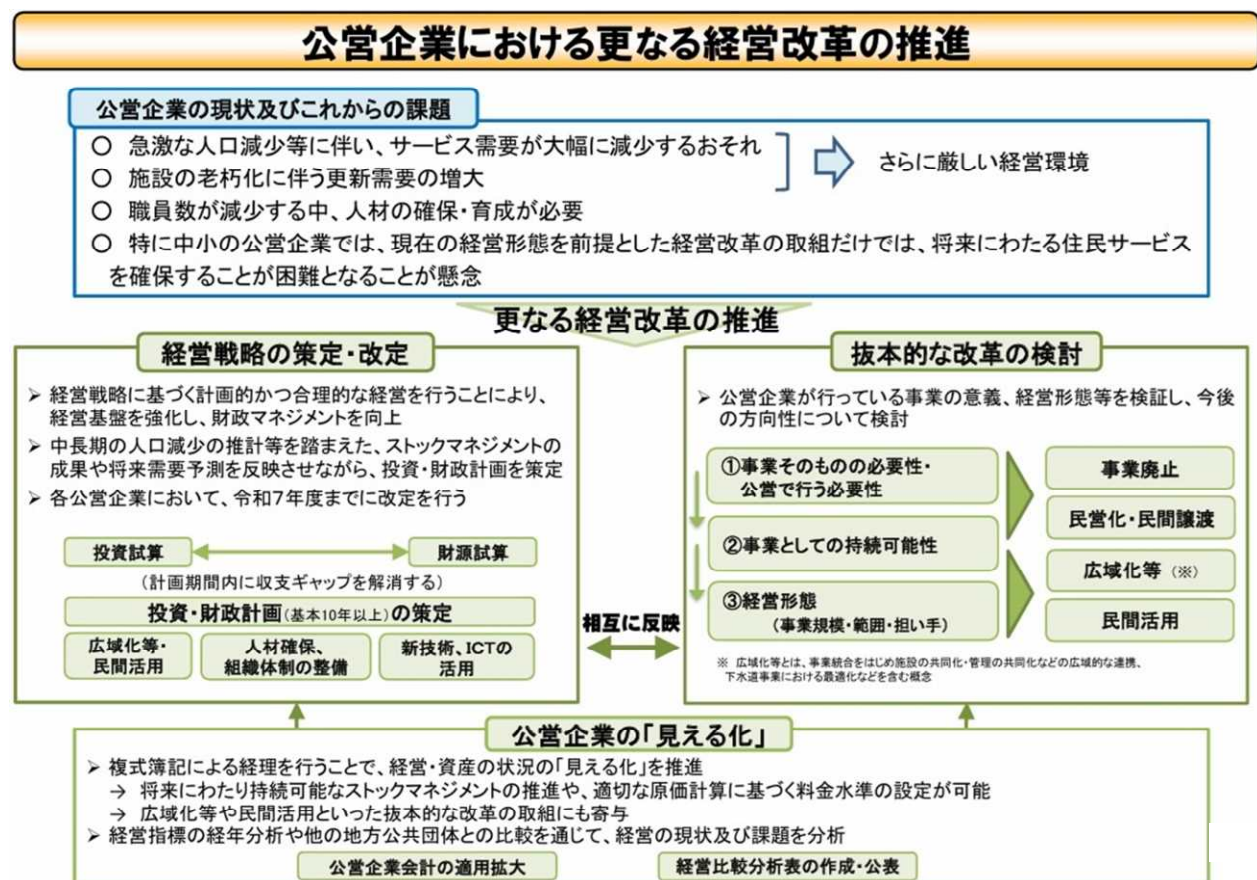
1. 経営戦略策定及び改定の背景と目的

(1) 公営企業の更なる経営改革の推進

我が国においては、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中であって、各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくことが強く求められています。

そのためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表の活用による現状分析に基づき、経営戦略の策定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る必要があります。さらに、これらの取り組みをより効果的に推進するため、更なる経営改革を推進することが不可欠です。

図1 公営企業における更なる経営改革の推進について



※出典:経済産業省「第16回 産業構造審議会 地域経済産業分科会 工業用水道政策小委員会」資料7
総務省「全国都道府県・指定都市公営企業管理者会議(令和7年1月27日開催)」資料1-5より抜粋

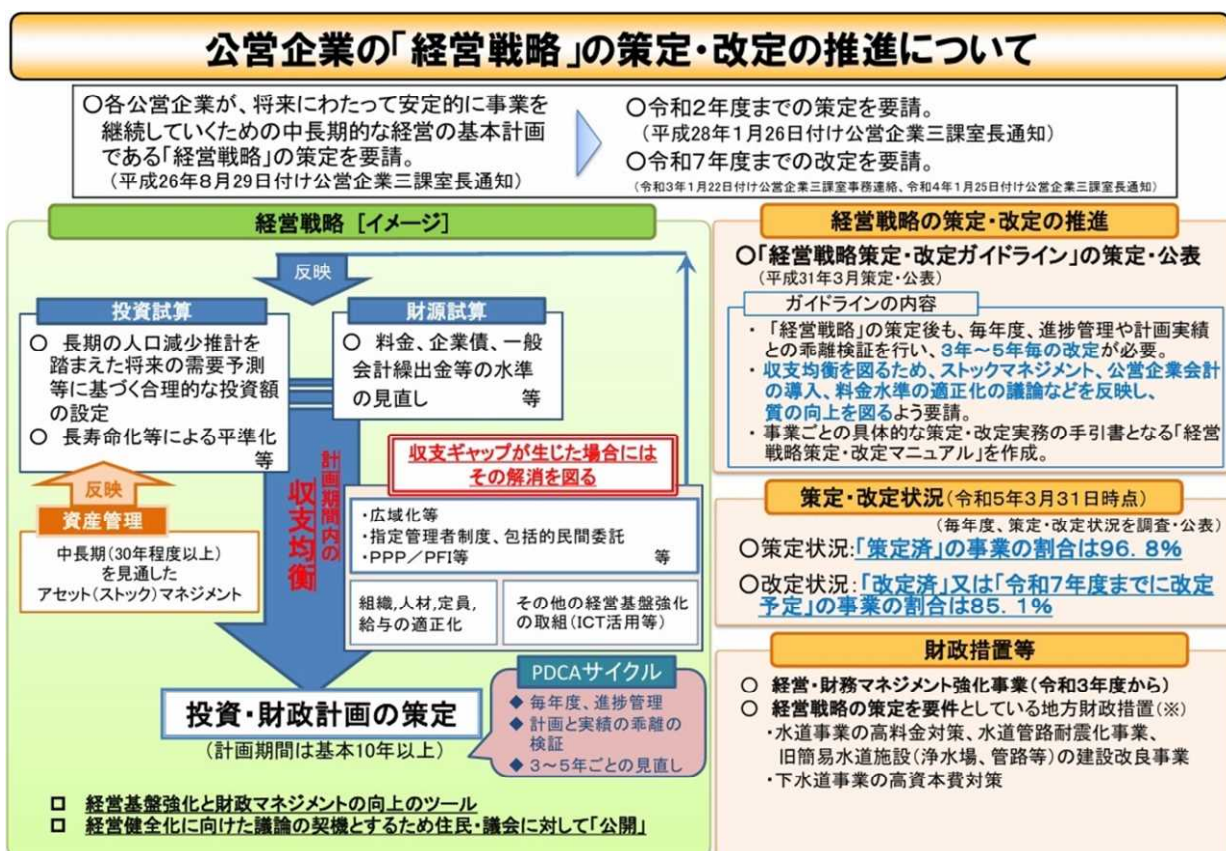
(2)国が求める経営戦略の策定及び改定の指針

公営企業は、使用料収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが大前提となっています。しかしながら、サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う使用料収入の減少等により、公営企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しつつあります。このため、公営企業の経営環境の変化に適切に対応し、そのあり方について絶えず検討を行うことが不可欠となっています。

すなわち経営環境が厳しさを増す中であっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要となっています。これらの現状や課題に対して、総務省は公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことが必要となります。

このため国は、公営企業に係る経営戦略については、平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までに策定を行い、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までに改定することを求めています。また、総務省はこれまでに経営戦略の策定について、平成31(2019)年3月、令和4(2022)年1月の2回、ガイドライン及びマニュアルを変更しています。

図2 公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について



※出典:経済産業省「第16回 産業構造審議会 地域経済産業分科会 工業用水道政策小委員会」資料7より抜粋

(3)経営戦略の要旨

本経営戦略では、下水道資産の現状分析を基にした長期的な需要の見通しや更新等の投資計画を策定します。また、需要の見通しや投資計画において経営の悪化が想定される場合には、使用料改定等の検討を行い、今後、事業が安定的に継続できるかの見通しを示します。そのため、中長期の「投資・財政計画」を策定します。

「投資・財政計画」の策定に当たっては、「投資試算」及び「財源試算」による将来予測が求められます。この計画は、現時点で反映可能な経営健全化や財源確保に係る取組を踏まえて試算を行います。その上で、将来の使用料収入の減少・更新需要の増大を見据えた使用料水準の適正化、更なる民間活用を反映した投資のあり方の見直し等を複合的に検討し、具体的なシミュレーションを構築して今後の経営方針を作成します。

図3 経営戦略の策定の流れ



※出典：経済産業省「第16回 産業構造審議会 地域経済産業分科会 工業用水道政策小委員会」資料7

総務省「経営戦略策定・改定マニュアル」より抜粋

2. 本戦略の対象となる事業の現況

(1) 対象となる事業概要

本戦略における対象はあきる野市公共下水道事業です。

本市の公共下水道事業は、昭和60(1985)年4月1日以後、多摩川流域下水道秋川処理区関連の公共下水道として、東京都下水道局による多摩川流域下水道に合わせて整備を進め、平成4(1992)年11月16日に八王子水再生センター(旧八王子処理場)の運転開始とともに供用を開始しました。多摩地域の下水道は、計画区域の約8割を流域下水道区域が占めており、流域下水道幹線や水再生センターなどの基幹施設は東京都が、各家庭から流域下水道幹線までの施設は市町村が設置・管理しています。

本市では、平成13(2001)年度末に市街化区域の整備がほぼ完了し、平成14(2002)年度からは、引き続き、市街化調整区域の整備を行っています。

表1 あきる野市下水道事業の概要

項目	詳細
事業	公共下水道事業
供用開始	平成4年11月16日
法適・非適用区分	法適用 ◇令和2年4月1日法適用済
処理区域内人口密度*1	55.09人/ha
流域下水道等への接続の有無	有り ◇多摩川流域下水道
処理区数	1
処理場数	無し ◇八王子水再生センターへ編入のため
広域化・共同化・最適化実施状況	有り ◇広域化*2 共同化*3

*1処理区域内人口密度は令和5(2023)年度決算統計に基づく算出となります。

*2広域化:多摩川流域下水道に接続

*3共同化:使用料の徴収を東京都水道局に委託。また、下水道事業の業務の一部(工事・設計業務、維持管理業務、下水道台帳システム整備)を(公財)東京都都市づくり公社に委託しています。

図4 現在の下水道整備区域(あきる野市近郊図)

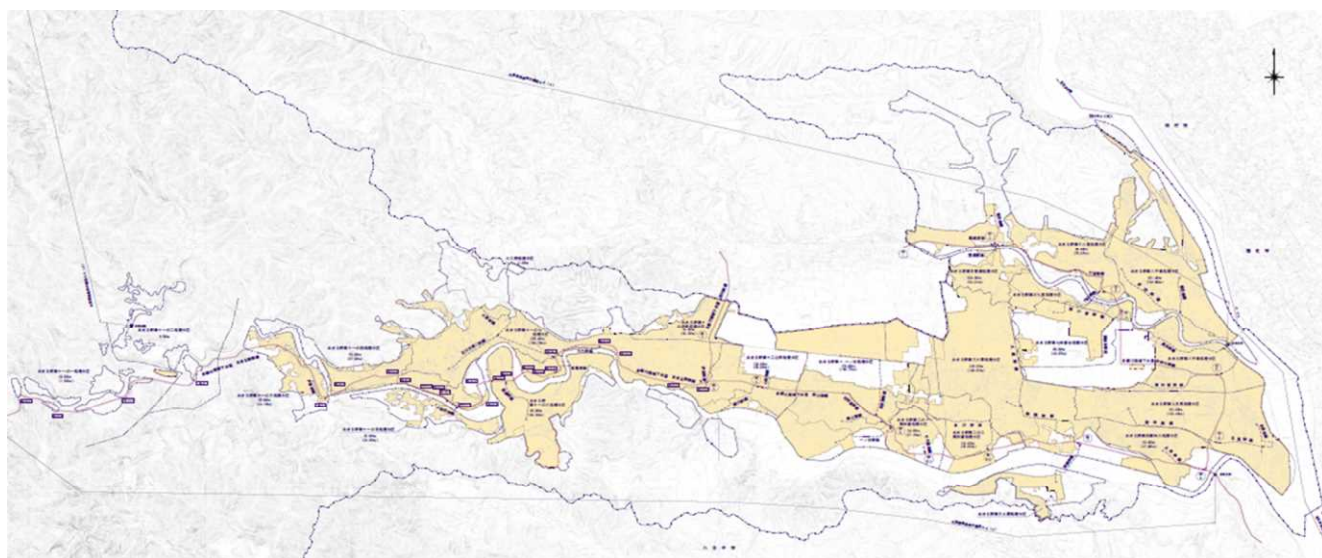


図5 八王子水再生センターの処理区域(東京全域図)



(2)使用料体系の状況

本市の下水道使用料体系は、従量制(累進制)を採用しています。現在の使用料体系は平成14(2002)年4月に変更したものです。

表2 下水道使用料体系(2か月分 税抜)

使用料体系		
汚水の種類	水量区分	使用料(円)
一般汚水	20m ³ 以下の分	1,060円
	20m ³ を超え 40m ³ 以下の分	1m ³ につき 130円
	40m ³ を超え 60m ³ 以下の分	1m ³ につき 145円
	60m ³ を超え 100m ³ 以下の分	1m ³ につき 170円
	100m ³ を超え 200m ³ 以下の分	1m ³ につき 200円
	200m ³ を超え 400m ³ 以下の分	1m ³ につき 230円
	400m ³ を超え 1000m ³ 以下の分	1m ³ につき 270円
	1000m ³ を超え 2000m ³ 以下の分	1m ³ につき 310円
	2000m ³ を超える分	1m ³ につき 345円

表3 1か月20m³あたりの使用料の推移(1か月分 消費税込)

区分	公共下水道事業		
条例上の使用料 (20m ³ あたり)	令和3(2021)年度	2,013	円
	令和4(2022)年度	2,013	円
	令和5(2023)年度	2,013	円
実質的な使用料 (20m ³ あたり)	令和3(2021)年度	2,228	円
	令和4(2022)年度	2,251	円
	令和5(2023)年度	2,236	円

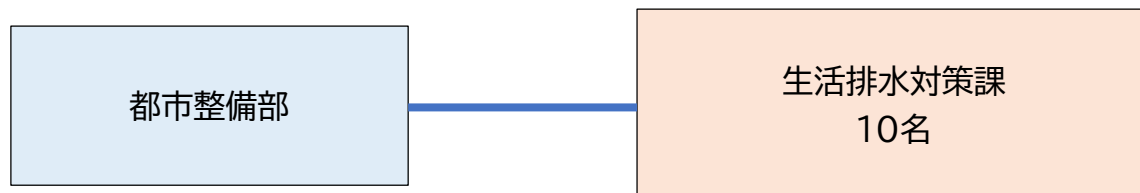
※条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³あたりの使用料をいいます。

※実質的な使用料とは、使用料単価(使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値)に20m³を乗じたものをいいます。

(3)組織の状況

現在の本市の下水道に関する業務は、生活排水対策課が担っています。令和6(2024)年度当初現在、生活排水対策課には課長以下10名の職員が在籍しています。

図6 組織体制



(4)民間活力の活用等

本市では、平成28(2016)年3月に策定し、令和4(2022)年3月に見直しを行った公共施設等総合管理計画において、「PFI・PPPをはじめとする民間の技術、ノウハウ、資金等の活用など、民間企業との協力関係等を構築し、効率的かつ効果的な維持管理の推進に努める」こととしています。

したがって、下水道施設の維持管理・修繕・更新等の実施時には、この方針に沿って民間活力導入の検討を積極的に行い、施設機能やサービスの維持・向上を図りつつ、維持管理コストの削減に努めることとなります。

①民間委託

使用料の徴収を東京都水道局に委託しています。また、下水道事業の業務の一部(工事・設計業務、維持管理業務、下水道台帳システム整備)については(公財)東京都都市づくり公社に委託しています。

②指定管理者制度

現在のところ、該当する事業はありません。

③PPP・PFI

現在のところ、該当する事業はありません。

なお、将来的にウォーターPPP等の民間活力の導入を検討しています。

(5)資産活用の状況

①エネルギー利用(下水熱・下水汚泥・発電等)

本市公共下水道事業における該当事項はありませんが、本市が建設及び維持管理の経費を負担金として拠出している多摩川流域下水道では、汚泥処理に対する信頼性向上と効率化を主要施策に位置付け、災害対策として送泥ルートの複数化と相互送泥に取り組んでいます。具体的には八

王子水再生センターと多摩川上流水再生センターが、多摩川の地下深くに横断するトンネルで結ばれ、水再生センター間で相互に送水・送泥が可能となります。これら2つの水再生センターが相互に補完し合うことで、施設の効率的運営が図られるとともに、災害時のバックアップ機能も確保されます。多摩地域の下水道は、東京都の流域下水道と市町村の公共下水道が一つのシステムとして機能するものであるため、全体として環境負荷の少ない下水道となっています。

②土地・施設等の活用

本市の公共下水道事業においては、土地・施設(建物)等を所有していないことから、現在のところ「土地・施設等の活用」については、該当はありません。

(6)広域化・共同化について

①広域化

多摩川流域下水道に接続しています。

②共同化

使用料の徴収を東京都水道局に委託しています。また、下水道事業の業務の一部(工事・設計業務、維持管理業務、下水道台帳システム整備)については(公財)東京都都市づくり公社に委託しています。

3. 経営状況分析

(1) 財務分析(収支等経年分析)

本市の下水道事業に係る経営状況を、令和2(2020)年度から令和5(2023)年度までの過去4か年における決算統計から分析しました。具体的には、経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資並びに企業債の発行及び償還を示した資本的収支のほか、企業債残高の推移及び収益の基礎となる処理区域内人口の推移について主な項目をまとめました。

表4 あきる野市下水道事業の経営状況

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
【収益的収支】 単位：千円				
営業収益①	827,850	825,173	832,562	819,487
使用料収入	826,315	823,070	825,936	816,080
受託工事収益	1,039	1,129	5,523	1,000
その他	496	974	1,103	2,407
営業外収益②	1,382,325	1,138,692	1,075,609	1,040,428
国庫（都）補助金	11,340	0	0	5,900
他会計補助金	902,525	668,102	601,736	559,603
長期前受金戻入	467,544	468,437	470,889	471,468
その他	916	2,153	2,984	3,457
総収益①+②…A	2,210,175	1,963,865	1,908,171	1,859,915
営業費用③	1,742,540	1,733,242	1,712,903	1,693,848
職員給与費	60,383	61,316	49,861	40,526
減価償却費	1,170,295	1,173,375	1,177,536	1,184,735
動力費	6,224	6,547	7,696	6,810
修繕費	4,607	6,023	3,171	9,965
委託料	153,100	159,178	152,915	151,797
流域下水道維持管理負担金	303,780	321,696	311,837	292,166
その他	44,151	5,107	9,887	7,849
営業外費用④	272,356	229,139	192,359	163,960
支払利息	272,317	229,103	192,328	163,939
その他	39	36	31	21
特別損失⑤	16,085	0	0	0
総費用③+④+⑤…B	2,030,981	1,962,381	1,905,262	1,857,808
当年度純利益A-B…C	179,194	1,484	2,909	2,107
【資本的収支】 単位：千円				
資本的収入⑤	1,760,869	1,928,275	1,545,585	1,311,147
企業債	1,301,000	1,348,200	990,900	691,100
国庫（県）補助金	5,050	16,085	32,143	34,208
他会計出資金	451,938	563,451	522,542	576,188
その他	2,881	539	0	9,651
資本的支出⑥	2,594,951	2,697,836	2,373,038	2,076,890
建設改良費	499,578	687,407	493,597	321,013
企業債償還	2,095,373	2,010,429	1,879,441	1,755,877
資本的収支⑤-⑥…D	△ 834,082	△ 769,561	△ 827,453	△ 765,743
収支合算C+D	△ 654,888	△ 768,077	△ 824,544	△ 763,636
【企業債元金残高】 単位：千円				
企業債元金残高	17,701,228	17,038,999	16,150,458	15,085,681
【人口等要因情報】				
行政区域内人口（単位：人）	80,177	79,931	79,648	79,448
処理区域内人口（単位：人）	75,127	75,383	75,410	75,369
水洗化人口（単位：人）	73,687	74,159	74,179	74,168

◆分析のポイント

【営業収益：使用料収入】

令和2(2020)年度をピークに、その後は増減が見られます。令和2(2020)年度の上昇については、新型コロナウイルス感染症関連の巣ごもり需要が要因の一つと考えられます。以後は、行政人口の減少に伴う減少と、整備区域の拡大に伴う処理区域内人口の増加等の要因により、変動を続けています。

今後は、行政人口の減少に伴い、使用料収入が大きく減少する見込みですが、整備区域の拡大に応じて処理区域内人口が増加し、使用料収入の減少幅が小さくなると予測されます。

【営業外収益：他会計補助金】

他会計補助金は全体を通して減少傾向です。理由としては、令和3(2021)年度以後、決算に当たり、決算整理時に生じた黒字部分を一般会計に戻し入れていることが要因です。

【営業費用：職員給与費】

令和3(2021)年度をピークとして、その後大きく減少しています。この減少は、一時的な人員の減少によるものです。なお、令和6(2024)年度には改めて人員配置を行い、損益勘定支弁職員一人当たりの職員給与費は、令和3(2021)年度と同水準まで戻る見込みです。

【営業費用：動力費】

令和4(2022)年度が一時的に増加しており、上昇傾向にあります。「一時的」と判断した要因としては、令和4(2022)年度には、全国的に大幅な電気料金の改定があったことが挙げられます。今後の推計は令和4(2022)年度を基準値として考慮します。

【営業費用：修繕費】

突発的なマンホールの補修工事や道路陥没等に対する緊急工事などが主となっており、年度により、増減しながら推移しています。過去水準で見た場合には3,000千円～4,000千円程度で推移しますが、今後はストックマネジメント実施方針を踏まえ、計画的に修繕を行うこととなっています。

【資本的収入：企業債】

建設改良費の増減に伴い、企業債は増減しています。今後も工事予定に応じて生じる建設改良費の変動により、企業債も変動する見込みです。

【資本的収入：国庫(都)補助金】

一年度あたりの汚水枝線工事件数の増加に伴い、当該期間においては増加しています。

【資本的支出：企業債償還金】

毎年度17～20億円以上の償還を行っていますが、令和元年度をピークに減少傾向にあります。

【企業債元金残高】

企業債の発行はあるものの、元金償還額が発行額を上回るため、減少傾向にあります。

◆分析まとめ

総収益、総費用ともに減少していることや、一時的な人件費の減少など一部の費用変動がある中で、現在、収益的収支においては黒字で推移しています。しかし、この減少傾向は以前から続いていることから、数値の予測とそれに伴う収支計画を作成する必要があります。

◆分析から浮き彫りとなった課題

収益的収支については、総収益が減少したものの、総費用の減少額が総収益の減少額を上回ったため、全体としての収支(経常利益及び当期純利益)は、順調に推移しています。しかし、今後は物価高騰に伴う経費の増加が予想され、総費用が総収益を超える可能性があります。したがって、基準外繰入金を減少させつつ、引き続き収支均衡を維持することが今後の課題となります。

資本的収支に関しては、企業債償還の額が大きく、支出に対して収入が不足しているため、新たな企業債の発行及び一般会計からの出資金が必要となっています。

また、企業債においては、令和6(2024)年度から資本費平準化債の発行可能額の拡充が行われています。今後も下水道整備を続けていくためには、適切な事業運営を行うことが求められます。そのためには、事業・負担の平準化を図ることが今後の課題となります。

◆解決の手法

近年の物価高騰を加味した場合に、費用の更なる削減による経常利益の確保及び増加は難しいため、使用料改定等も視野に入れ、また現在進めている整備区域の拡大による使用料収入の増加策などを検討する必要があります。

(2)過年度経営戦略との比較検証・分析

令和3(2021)年3月に策定した本事業の経営戦略における「投資・財政計画」の計画値と実績値の乖離(計画値と実績値は令和4(2022)年度と令和5(2023)年度の2か年)は【表5】に示したとおりです。

収益的収支については、収益的収入の営業収益は2か年それぞれで計画値を上回りました。計画値との差については、使用料収入の増加がその要因となっています。しかし、更にその内訳を見ていくと、基準内繰入金が増加しており、基準外繰入金が大幅な減額となっています。本来、基準外繰入金とは「不足に対する補てん」的な性質を持っていることから、収入は減っているものの内容としては改善の傾向にあると考えられます。

資本的収支のうち、支出については、建設改良費が令和4(2022)年度においては増加、令和5(2023)年度においては減少しています。それに伴い、建設改良に係る企業債収入も予定より増減しています。また、収入における国庫補助金や出資金は、増加していますが、支出における建設改良費及び収入における企業債収入の増減幅が上回っています。そのため、資本的収支においては、計画値と実績値を比較した際に資本的収支不足額の増加が見られました。

今後、独立採算制を実現していくためには、経費負担の原則に基づき、更に一般会計からの繰入金(他会計出資金)の抑制を検討していく必要があるとともに、資本的収支の不足額を補てんするだけの収益の増加を行っていく必要があります。

以上のことから、下水道事業全体としては、前回経営戦略以後に算出した目標値からの変動も大きく、特に資本的収支に関しては計画していた不足を更に上回る乖離が出ていることから、新たに計画値を見直す必要があると考えられます。

表5 投資・財政計画の計画値と実績値の乖離(税抜)

単位:千円

科目			計画値*1 令和4 (2022)年度	実績値 令和4 (2022)年度	乖離	計画値*1 令和5 (2023)年度	実績値 令和5 (2023)年度	乖離
収益的 収支	収益的 収入	営業収益	810,377	832,562	22,185	812,081	819,487	7,406
		営業外収益	1,161,791	1,075,609	△86,182	1,132,441	1,040,428	△92,013
	収益的 支出	営業費用	1,775,138	1,712,934	△62,204	1,780,869	1,693,869	△87,000
		営業外費用	197,012	192,328	△4,684	163,616	163,939	323
	当年度純利益(純損失)		18	2,909	2,891	37	2,107	2,070
資本的 収支	資本的 収入	企業債	993,300	990,900	△2,400	856,900	691,100	△165,800
		うち建設改良に係る企業債	458,200	494,400	36,200	449,400	315,500	△133,900
		国庫(県)補助金	21,000	32,143	11,143	21,000	34,208	13,208
		他会計出資金	522,857	522,542	△315	532,114	576,188	44,074
	資本的 支出	建設改良費	371,309	493,597	122,288	371,422	321,013	△50,409
		企業債償還金	1,879,441	1,879,441	0	1,755,877	1,755,877	0
	資本的収支不足額		713,593	827,453	113,860	717,285	765,743	48,458

*1:令和3(2021)年3月策定

科目			計画値*1	実績値	乖離	計画値*1	実績値	乖離
繰入金	収益的 収入	基準内繰入金	228,207	588,562	360,355	210,170	550,262	340,092
		基準外繰入金	469,700	13,974	△455,726	458,700	11,476	△447,224
		合計	697,907	602,536	△95,371	668,870	561,738	△107,132
	資本的 収入	基準内繰入金	189,757	189,998	241	178,114	178,402	288
		基準外繰入金	333,100	332,544	△556	354,000	397,786	43,786
		合計	522,857	522,542	△315	532,114	576,188	44,074

◆乖離の原因分析と本戦略改定時の留意点

【営業収益】

使用料収入が計画値を上回ったことにより、各年度において増加しています。新型コロナウイルス感染症関連の巣ごもり需要が計画値と乖離した要因の一つと考えられます。以後は、行政人口の減少に伴う減少と、整備区域の拡大に伴う処理区域内人口の増加等を加味して予測を行う必要があります。

【営業費用】

電気料金の改定や物価高騰に伴い、各種費用の上昇が認められます。特に動力費は1.5倍以上高騰しました。しかし、給与費においては、一時的な人員の減少により抑制され、計画値よりも低く収めることができています。今後は人員の補填を行うことに加え、人件費も高騰していることから、費用は以前の同水準以上になることが確実です。本経営戦略においては、これらを考慮し、最新の数値や物価指数に基づき、予測する必要があります。

【営業外収益・繰入金(収益的収支)】

策定当時と比べ、繰出基準の設定、基準内・基準外の割り振りは異なりますが、基準内繰入金のプラスや基準外繰入金のマイナスを合算した場合に、全体の繰入金自体は減少しています。結果として「不足に対する繰り出し」とされている基準外繰入金も減少しています。

引き続きこの基準外繰入金の抑制を行いつつ、健全な運営体制、独立採算制を目指していく必要があります。

(3)有収水量及び有収率の推移

平成29(2017)年度から令和5(2023)年度までの過去7か年における使用料収入に影響を与える有収水量の推移を分析します。

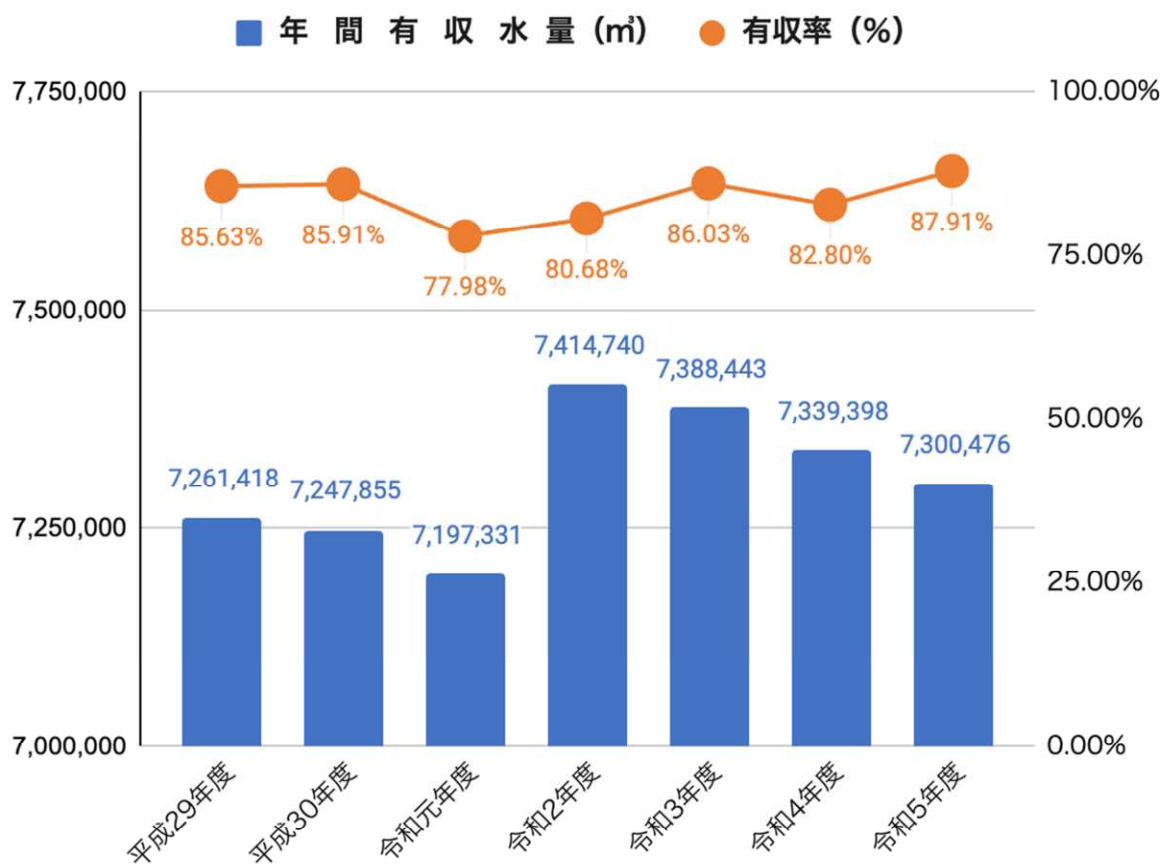
【有収水量／有収率の状況】

有収水量とは、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量をいいます。

有収率は、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示します。有収率が高いほど使用料徴収の対象とすることができない不明水が少なく、効率的であるということとなります。

表6 有収水量／有収率の状況

単位：有収水量(m³)



本市においては、令和5(2023)年度には平成29(2017)年度と比較して、有収率が約2ポイント増加していますが、伸び率は高くありません。有収水率を増加させるためには、古い管の劣化による雨水の浸入対策等が必要です。今後も老朽化などによる雨水の浸入を防ぐため、計画的な管路の修繕や更新が求められます。

(4)経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は、総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他(類似団体平均)公営企業との比較などを行い、現状や課題等を適確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため、作成し公表を行っているものです。本市においても経営比較分析表の公表を行っており、本戦略においては、その経営比較分析表のうち以下の経営指標について分析を行います。

また、本戦略作成時点では令和5(2023)年度末時点のものが最新となっているため、令和2(2020)年度から令和5(2023)年度までの傾向と県内類似団体との分析となります。

<分析対象の経営指標>

- ① 経常収支比率(%)
- ② 経費回収率(%)
- ③ 汚水処理原価(円)
- ④ 水洗化率(%)

表7 類似団体区分一覧 令和4(2022)年度時点

※本市はBc1に該当

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分
3万以上	75人/ha以上	30年以上	Bb1
		30年未満	Bb2
	50人/ha以上	30年以上	Bc1
		30年未満	Bc2
	50人/ha未満	30年以上	Bd1
		30年未満	Bd2

都内類似団体・近隣団体との比較 * 令和4(2022)年度で比較

表8 近隣・類似団体比較

団体名	処理区内人口(人)	有収率(%)	家庭料金 20㎡(円)	処理区域内人口密度(人/㎢)	類似団体区分	経常収支比率(%)	経費回収率(%)	汚水処理原価(円)	水洗化率(%)
東京都 あきる野市	75,410	82.80	2,013	5,536.71	Bc1	100.15	96.82	116.23	98.37
東京都 武蔵村山市	71,228	87.22	1,412	6,119.24	Bc1	109.13	109.19	104.13	99.67
東京都 羽村市	54,246	86.44	1,179	6,755.42	Bc1	92.44	87.87	100.15	99.96
東京都 東大和市	84,911	87.10	2,017	8,576.87	Bb1	107.58	108.85	127.30	99.31
東京都 福生市	56,055	88.30	1,056	8,584.23	Bb1	109.80	112.28	99.93	99.89
東京都 国立市	76,182	100.00	1,804	9,618.94	Bb1	107.64	117.45	92.81	99.89
団体平均	68,524	90	1,494	7,930.94	-	105.32	107.13	104.86	99.74
全国平均	-	-	-	-	-	106.11	97.61	138.29	95.82

①経常収支比率(%)

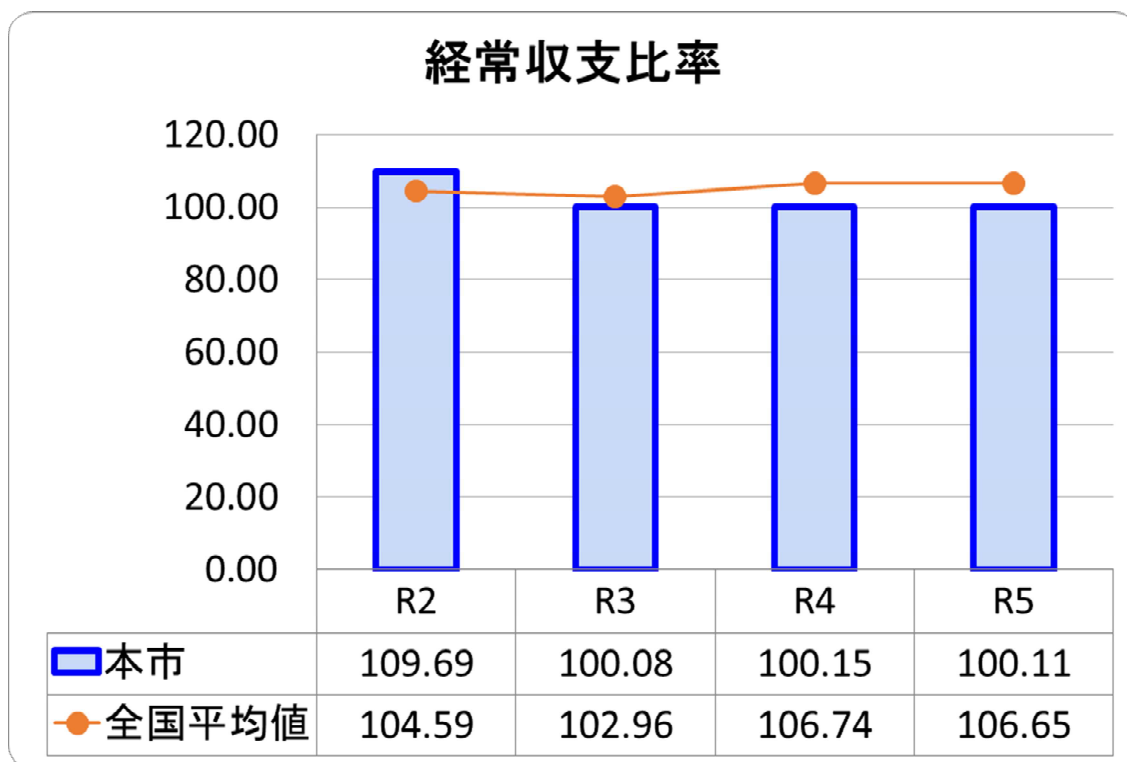
基本算式: $\text{経常収益} / \text{経常費用} \times 100(\%)$

地方公営企業法の適用企業における経常収支比率は、当年度において使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益が、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。

経常収支比率は、単年度の収支が黒字であることを示すため、100%以上であることが必要です。数値が100%未満の場合は、単年度の収支が赤字であることを示しており、経営改善に向けた取組が求められます。一方で、この指標が100%以上であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているかどうかを検討することが重要です。今後も健全な経営を維持するために、改善点を洗い出すといった観点から分析が必要です。

表9 経常収支比率

単位: %



①経常収支比率(%)

本市の経常収支比率は、100%以上で推移しており、経営状況は問題ないと言えます。また、平均値よりは低いものの、P14で記述のとおり基準外繰入金の減少もできていることから、適切な運営ができている状況にあります。

②経費回収率(%)

基本算式： $\text{下水道使用料} / \text{污水处理費} \times 100(\%)$

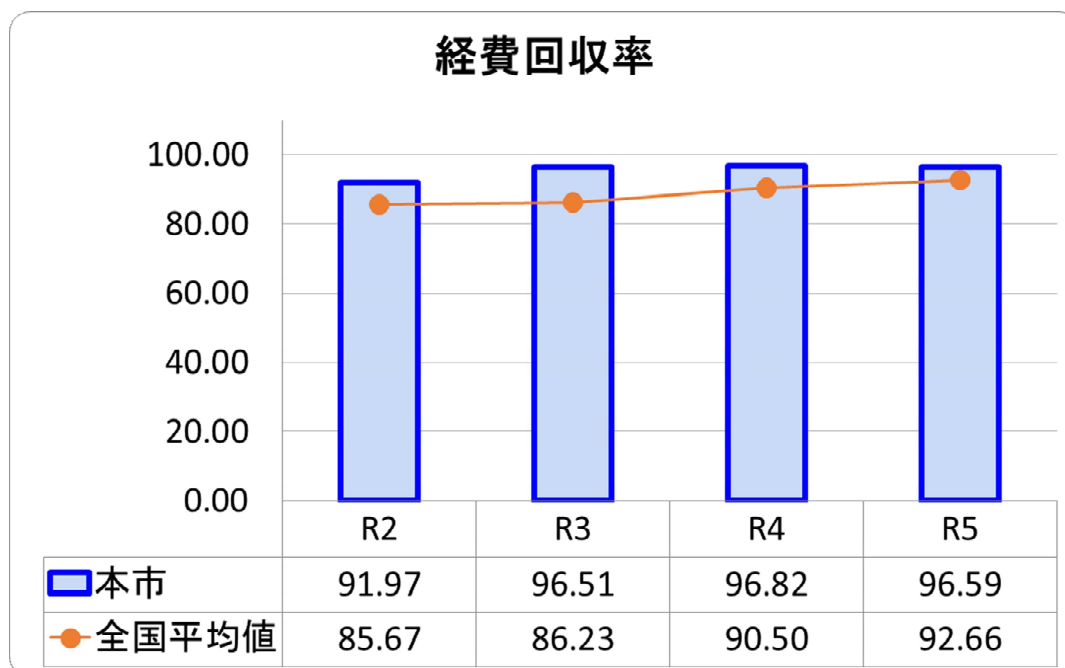
経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、使用料でどの程度賄えているかを示す指標です。この経費回収率を用いることで、使用料水準等を評価することが可能となります。

国土交通省においては、下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費等を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとしております。公営企業においては、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算制の原則」が定められていることから、経費回収率が100%以上であることが求められています。

この指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている場合に100%以上となります。数値が100%を下回っている場合、污水处理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味します。そのため、適正な使用料収入の確保及び污水处理費の削減が必要となります。

表10 経費回収率

単位：%



②経費回収率(%)

本市の経費回収率は、直近3か年においては96%を超えており、全国平均値よりも高い水準です。今後の物価高騰による経費の増加が予測されますが、現状を維持するだけでなく、国土交通省が基準としている100%を目指す必要があります。

③ 汚水処理原価

基本算式：汚水処理費／年間有収水量(円)

汚水処理原価は、有収水量1㎡当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係る経費を表した指標です。

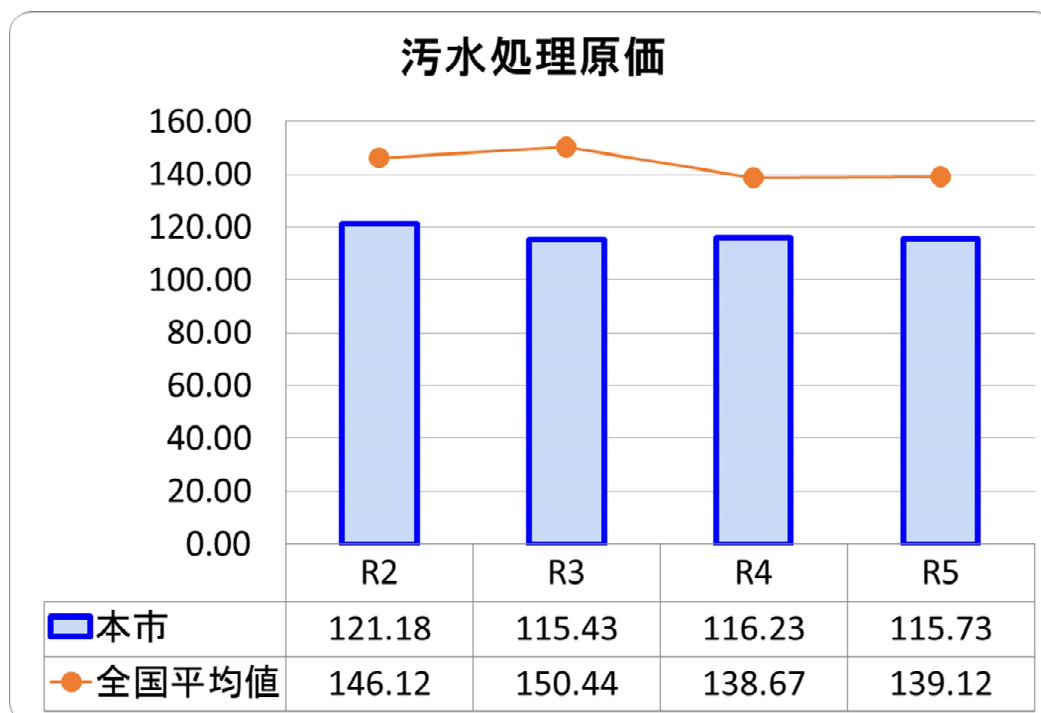
当該指標については、総務省はP19の経費回収率を踏まえ、「現在の使用料単価では汚水処理原価を回収できない事業にあつては、使用料単価を150円／㎡(家庭用使用料3,000円／20㎡・月)に引き上げること。」と示しています。汚水処理原価は使用料単価を下回ることが望ましいため、一般的な比較指標として「汚水処理原価：150円／㎡」を下回ることを目標に比較分析を行います。

また、当該指標が類似団体との比較において低い場合でも、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を考慮し、現状を分析した上で将来の状況について推計する必要があります。

当該指標を踏まえた分析及び統計に基づき、必要に応じて投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量の増加を図る取組など、経営改善が求められます。

表11 汚水処理原価

単位：円



③ 汚水処理原価

汚水処理原価は、全国平均値との比較では低いものの、都内の類似団体と比較した場合には高い数値となっています。汚水処理費の中で、汚水資本費は主に減価償却費と企業債等支払利息の合計であり、毎年度経常に生じています。そのため、一般的に資本費の短期間での削減は期待できません。一方、汚水維持管理費に係る経費の削減については、民間活力の活用などの検討をしていますが、昨今の物価高騰により、更に経営を圧迫することが想定されます。

④水洗化率

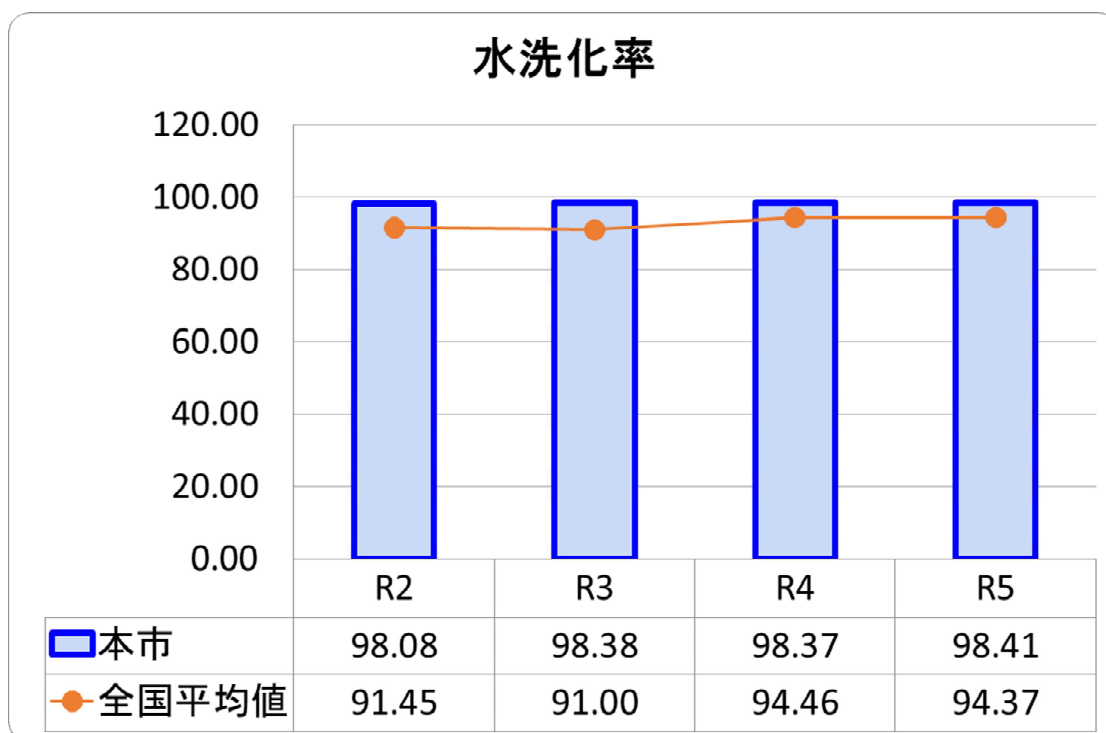
基本算式：現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口（％）

処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合を示した指標です。

総務省HP「地方公営企業等－令和5年度決算 経営比較分析表－経営指標の概要（下水道事業）」によれば、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から、100％の達成が望ましいとされています。一般的に、数値が100％未満である場合、汚水処理が適切に行われていない可能性があり、水質保全の観点から問題が生じる恐れがあります。また、使用料収入を確保するためには、水洗化率向上に向けた取組が必要です。

表12 水洗化率

単位：％



④水洗化率

水洗化率は、ほぼ横ばいで推移しており、全国平均値と比較しても高い水準となっています。現在も継続して整備を行っており、処理区域の拡大が行われた場合、その後に各世帯が接続を進めていくことから、今後は一時的な減少が考えられます。当面は同水準にて推移させることとし、目標として100％を目指します。

(5)各分析を踏まえた本市の現状

①決算統計による経年数値分析から見える現状

使用料収入の推移、各種経費の高騰から、全国的なコロナ禍の影響や物価高騰の傾向が見受けられます。また、有収水量の減少からも明らかなように、使用料収入に直結する人口の減少という課題も抱えています。このため、水洗化率や有収水率の増加、更には使用料改定を含む対策を講じる必要があります。

②過年度に策定した経営戦略との比較

令和2(2020)年度策定時点においては、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として色濃く残っており、状況を正確に反映することが困難でした。しかし、収入は想定を上回るプラスで推移したため、当期純利益もプラスで推移しています。このため、基準外繰入金も減少しています。しかしながら、依然として污水处理費に対する使用料収入が不足していることから、今後も綿密な予測を行っていくことが求められます。

③経営指標から見える現状

経常収支比率においては、100%以上の数値となっていることから、財政状況は良好と言えます。しかし、経費回収率は100%を下回っており、使用料収入で污水处理費を賄ってはならず、一般会計からの繰入金で充当しています。今後は基準外繰入金をなくした場合でも円滑に運営できるよう、経費回収率を100%に近づける必要があります。

表13 各分析から見える指標と推移

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
有収水量(単位:m ³)	7,414,740	7,388,443	7,339,398	7,300,476
使用料単価/20m ³ (単位:円)	2,229	2,228	2,251	2,236
污水处理単価/20m ³ (単位:円)	2,424	2,309	2,325	2,315
使用料収入(単位:千円)	826,315	823,070	825,936	816,080
污水处理費(単位:千円)	898,508	852,826	853,072	844,875
污水处理費に対する使用料収入の不足額(千円)	72,193	29,756	27,136	28,795
経費回収率(%)	91.97%	96.51%	96.82%	96.59%

④現状から見える課題

現在の課題として、物価高騰による経費の高騰と、人口減少に伴う収入の減少が挙げられます。今後は、使用料収入の増加や民間活力の活用等による経費削減が必要です。また、独立採算制の原則に基づき、基準外繰入金等の一般会計からの繰入金に依存せず、経営を行っていくことが求められます。



Ⅱ 今後の予測と予測に基づく経営の基本方針

1. 将来の事業予測

(1) 人口の予測

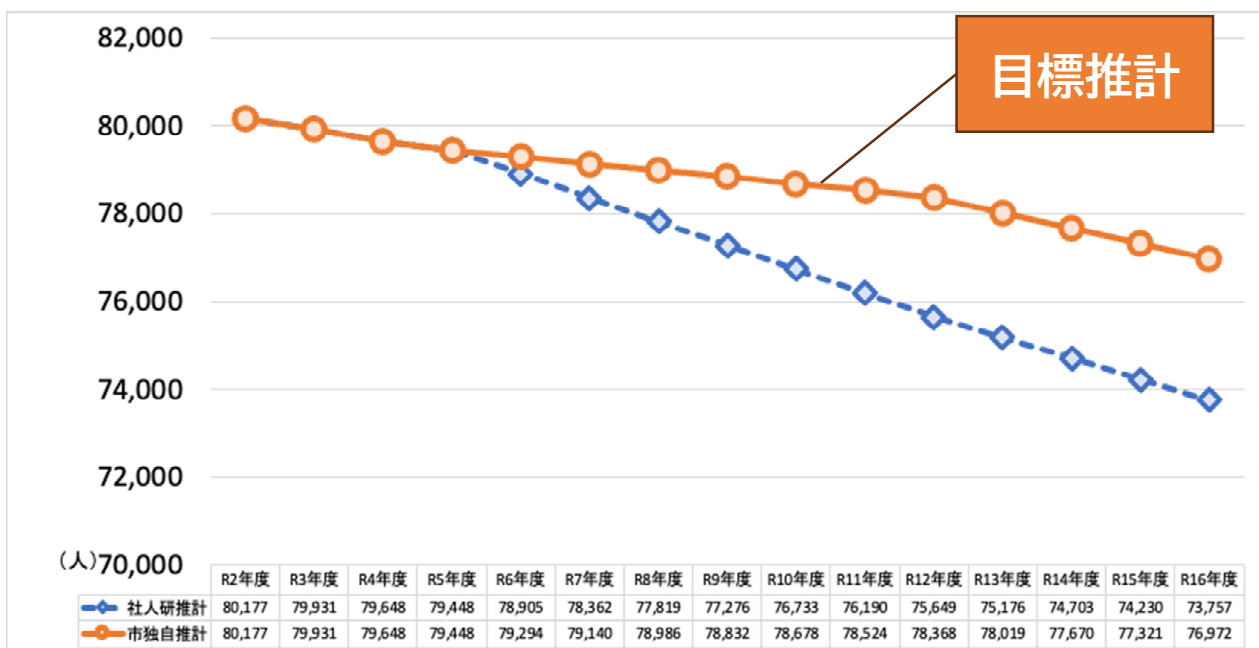
国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)による本市の人口推計において、令和12(2030)年度の人口は、社人研推計準拠が75,649人となります。

しかし、本市の第2次あきる野市総合計画における人口ビジョンでは、上記の社人研準拠の推計とは別に、国の長期ビジョン、これまでの推計や分析、調査などを考慮し、本市が将来目指すべき将来人口規模についての目標を設定して、概ね78,300人になると見込んでいます。このことから、第2次あきる野市総合計画「人口ビジョン」では78,300人台の人口の維持を目指すこととします。

本戦略においても、同ビジョンに基づいた推計とし、令和12(2030)年度後は社人研の推計値(減少率)を使用します。

表14 人口推計

単位:人



◇人口推計に係る設定

1. 社人研推計…国立社会保障・人口問題研究所による推計(令和2(2020)年公表)
2. 市独自推計…人口ビジョンにおける令和12(2030)年度目標値に基づき推計
(第2次あきる野市総合計画「将来人口」より抜粋)

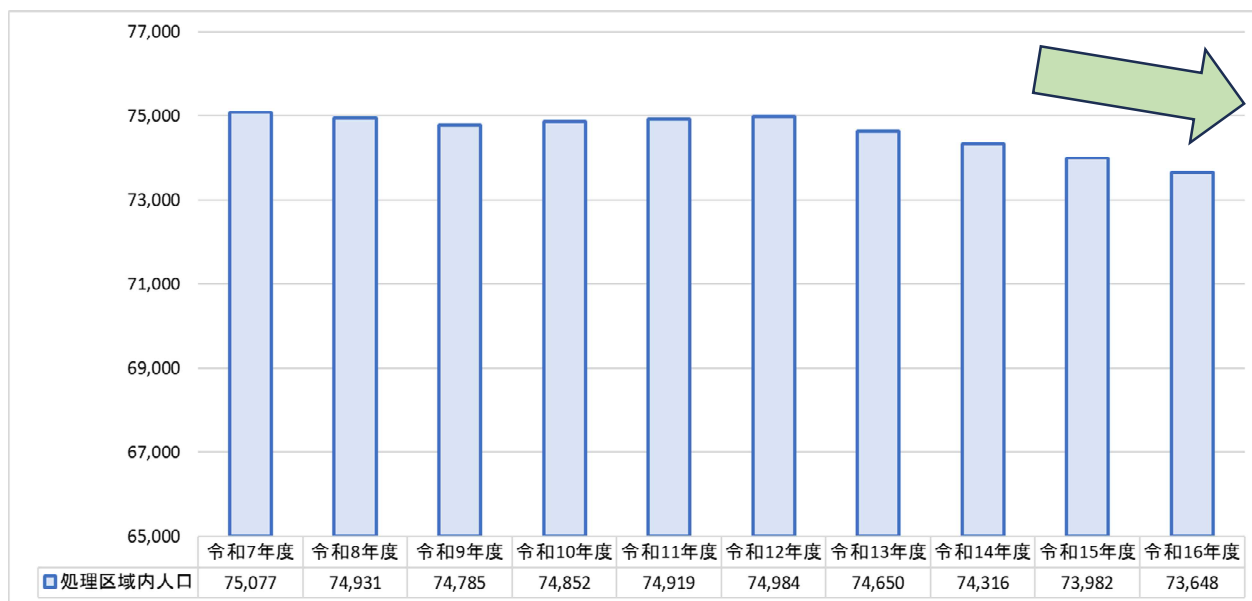
(2)処理区域内人口の予測

人口の予測に基づき、処理区域内人口を予測しました。

現在、令和10(2028)年度からの整備・拡大を予定しており、P23の第2次あきる野市総合計画「人口ビジョン」を踏まえています。本経営戦略の策定期間中は、令和12(2030)年度まで処理区域内人口は微増すると見込まれていますが、その後は人口減少に伴い、減少する見込みです。

表15 処理区域内人口推計

単位：人



(3)有収水量の予測

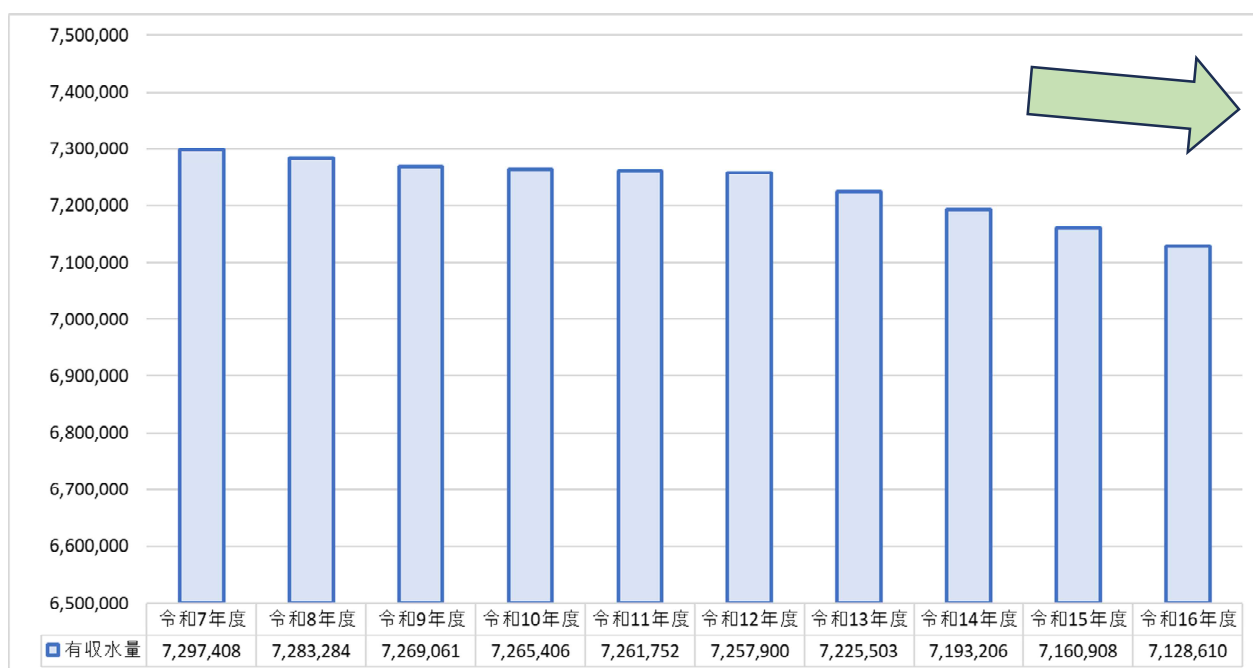
処理区域内人口の予測に基づき、有収水量を予測しました。

有収水量は、水洗化人口に1人あたりの年間使用水量を乗じて算出します。

将来の水洗化人口の規模については、令和10(2028)年度から始まる区域拡大に伴い、令和12(2030)年度までの間に水洗化人口の増加が見込まれます。しかし、人口減少による水洗化人口の減少幅が前述の水洗化人口の増加と比較して大きいいため、有収水量は減少する見込みです。

表16 有収水量 将来予測

単位:m³



* 水洗化人口…処理区域内人口×水洗化率

* 水洗化率…これまでの整備区域については令和5(2023)年度実績値の98.41%で一定と仮定します。また、新規整備区域の接続率は概ね50%であることから、令和10(2028)年度以後、水洗化人口は減少すると見込みます。

* 1人あたり年間使用水量…直近5年間(令和元(2019)年度から令和5(2023)年度まで)の平均値

(4) 使用料収入の予測

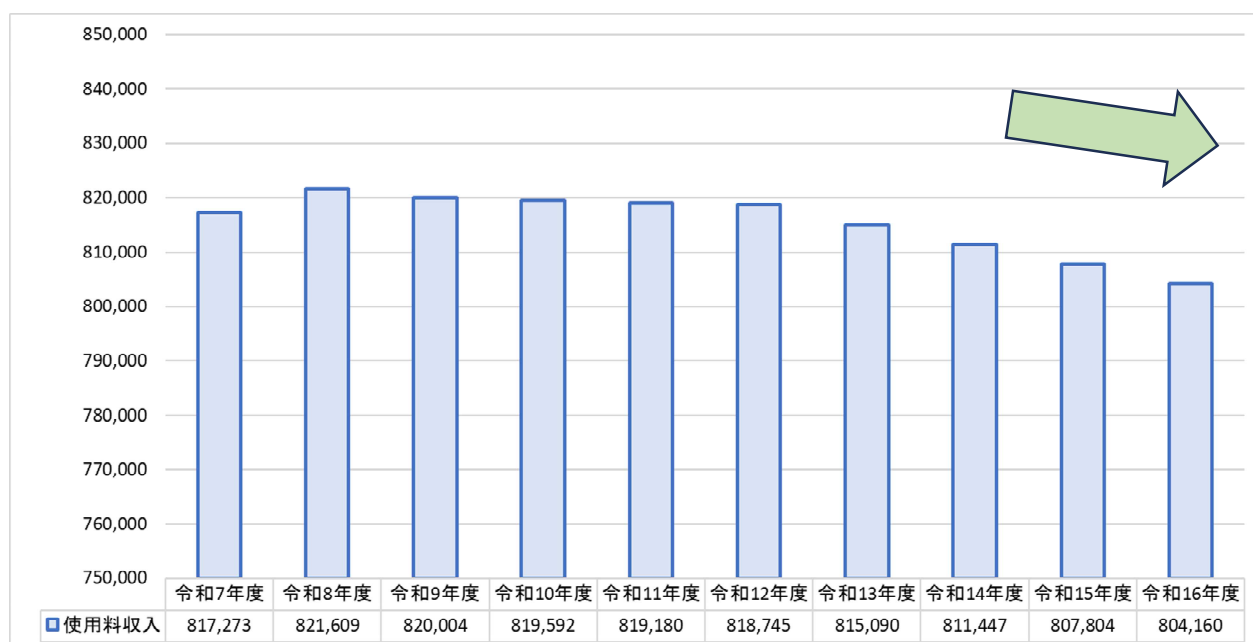
水洗化人口と有収水量の予測に基づき、使用料収入を予測しました。

使用料収入は、予測した有収水量に使用料単価を乗じて算出しました。なお、予測に当たっては、現行の使用料体系を維持することを前提とし、使用料単価は令和元(2019)年度から令和5(2023)年度の実績値の平均を用いました。

有収水量の減少に伴い、使用料収入の減少が見込まれます。

表17 使用料収入 将来予測

単位:千円



* 有収水量…水洗化人口×1人あたり年間使用水量

* 使用料単価…直近5年間(令和元(2019)年度から令和5(2023)年度まで)の実績値の平均

* 令和7(2025)年度の使用料収入は、予算値の税抜金額を使用

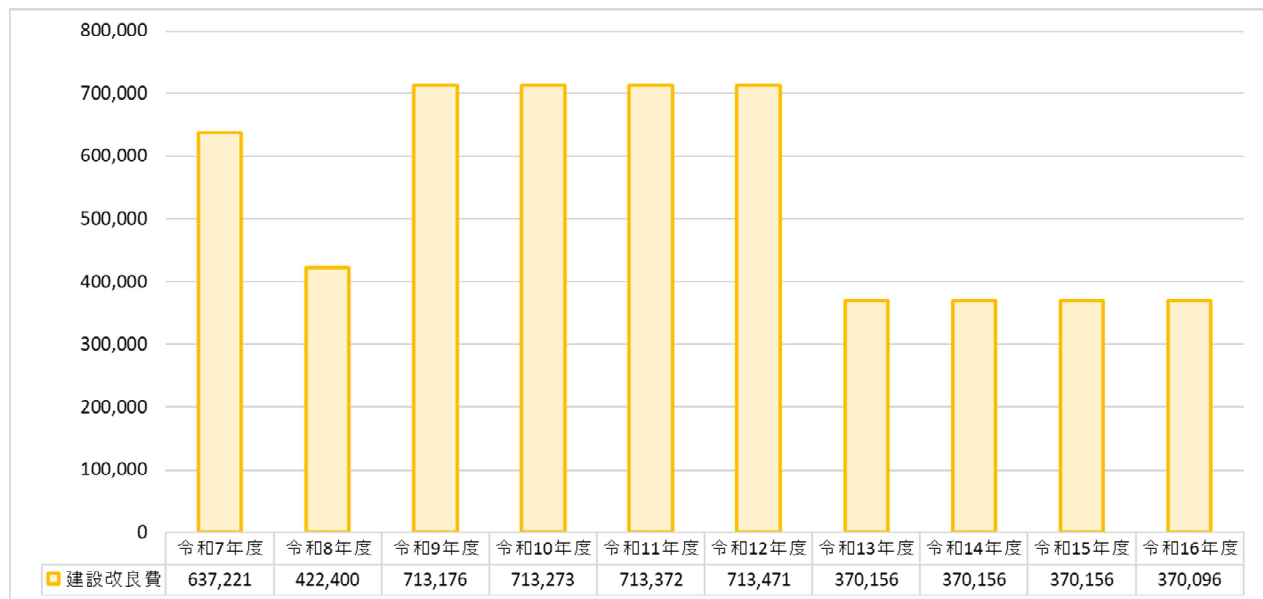
2. 投資及び経費の将来予測

(1)投資の予測

令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの建設改良費(職員給与費を除く)を約54億円と見込み、投資の予測を算出しました。

表18 将来の投資額見込み

単位:千円



3. その他の予測

(1)組織の予測

組織についてはP9のとおりであり、人数の変更の予定はありません。しかし、人件費については高騰していることから本市においても高騰すると想定しています。

(2)経費の予測

処理施設に関する維持管理費は、過去3か年は5億から6億円の間で推移しています。今後は更に電気料金の改定による動力費増や物価高騰による費用増、また処理施設・機械設備の経年劣化による修繕費の高騰による収益の悪化が想定されます。

(3)その他

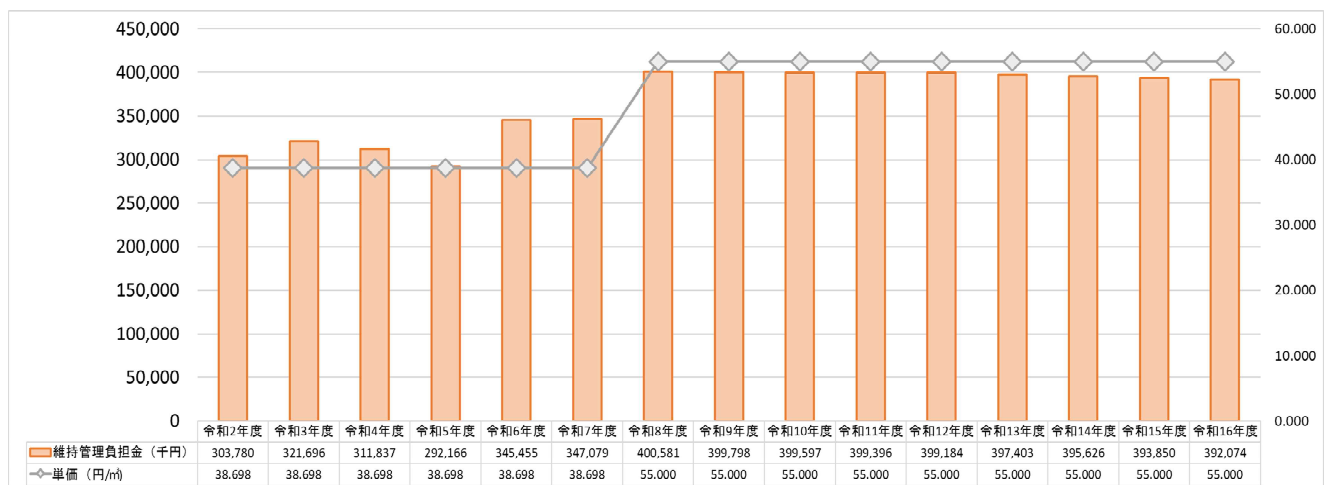
上記経費の予測に付随して、本市は、多摩川流域下水道秋川処理区関連の公共下水道であるため、流域下水道維持管理負担金が発生しています。

東京都下水道経営レポート2024によると、流域下水道事業では、市町村からの維持管理負担金収入が増加が見込まれない一方で、昨今の物価高騰で維持管理費が上昇傾向にあり、赤字の決算が続いています。

また、東京都下水道事業経営計画2021の計画期間である令和7(2025)年度までは市町村が負担する流域下水道維持管理負担金の単価を据え置くこととしていることから、本市では、令和8(2026)年度から東京都が負担金単価を引き上げることを見込み、過去の処理単価の実績から令和8(2026)年度以降の単価を試算し、1m³あたり税込55円にて算出を行い、有収水量と併せて予測しました。

表19 本市 流域下水道維持管理負担金 推移

単位:千円、円/m³



4. 経営の目標・基本方針

(1) 経営目標

本市では、収入においては、平成14(2002)年以来下水道使用料改定を行っていないこと、また、支出においては、短期間に大規模な整備を行った際に発行した企業債の償還が続いており、毎年多額の基準外繰入金が発生していることが課題となっています。

今後も事業継続していく上で、このような厳しい経営環境を乗り越え、より健全な経営を目指す必要があります。

このため、現状における目標を以下のとおり設定します。

① 健全な下水道経営のための適正な投資

下水道事業はそもそも「都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。」(下水道法第1条より抜粋)としていることから、この目的を達成するためには施設・設備に対する継続的な投資が必要不可欠です。

したがって今後とも、財源とのバランスを見ながら投資を継続することが必要です。

② 基準外繰入金の削減、経常収支比率100%の維持

経常収支比率は、収益的収支における全体の収益(経常収益)と同区分における全体の費用(経常費用)により構成されています。公営企業においては収益的収支における赤字等が発生した際には、不足に対し一般会計からの繰入れを行う場合があります。この他会計繰入金を含めた収支内容で経常収支比率を算出していますが、本市における基準外繰入金は減少傾向にあることから、このまま基準外繰入金を削減しつつ、現在の経常収支比率を維持することが課題となります。

③ 今後の予測を踏まえた財源の確保

国土交通省においては、下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費等を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとしております。公営企業においては、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算制の原則」が定められていることから、経費回収率を100%とすることを目指すべきとしています。

なお、本市において令和5(2023)年度の経費回収率は96.59%であり、独立採算制の原則に定められている100%を下回っていることから、改善する必要があります。

④ 公営企業会計導入による損益に基づく財務管理

本市においては、令和2(2020)年度より公営企業会計への移行をしています。

発生主義導入による減価償却費等の計上で、官庁会計時より収益・費用が拡大されるため、継続的に利益を確保しながら事業を維持する必要があります。

(2)経営の基本方針

前回、令和2(2020)年度策定の本市下水道事業経営戦略における経営の基本方針を以下に示します。

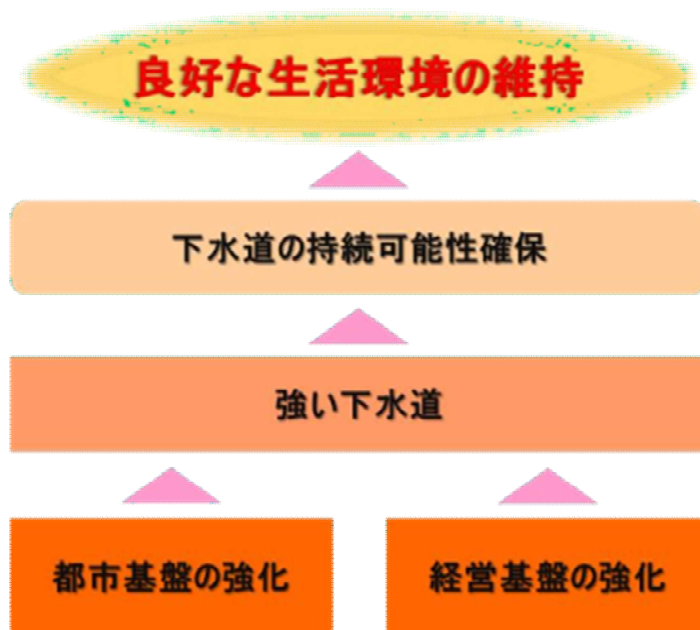
①考え方

秋川溪谷をはじめとする清流や、山林、農地など多種多様な自然環境を有する本市にとって、下水道の計画的な整備と維持は、公衆衛生の確保や良好な生活環境を維持するためのインフラとしての機能に加え、豊かな清流による自然との共生を次世代に継承していく上で重要です。本市の住民が快適かつ健やかに暮らすことのできる安全安心で活気あふれるまちづくりの実現のために、持続可能な下水道を目指します。

②基本方針

本市では、住民のみなさまの良好な生活環境を将来にわたり維持していくため、ハード・ソフト両面から下水道の強化に注力し、下水道の持続可能性を確保してまいります。

図8 経営の基本方針(イメージ)



ア 都市基盤の強化

- (ア)防災力の強化
- (イ)計画の定期的見直し
- (ウ)計画的維持管理

イ 経営基盤の強化

- (ア)下水道利用の更なる促進
- (イ)流域下水道との一層の連携強化
- (ウ)環境への配慮

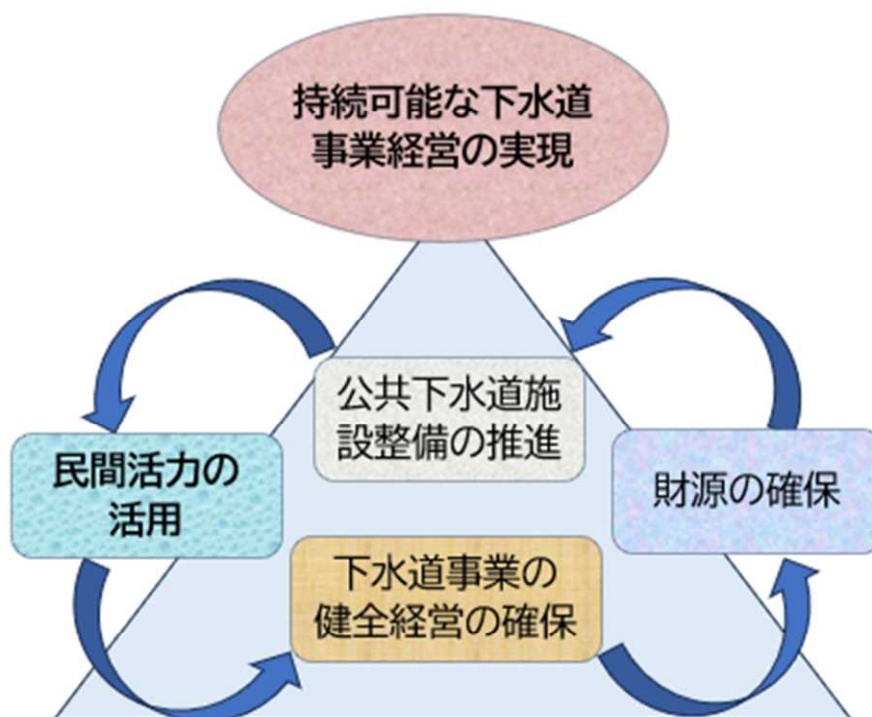
(3) 今後の方針

P30の基本方針を踏まえ、また、人口減少や高齢化の進行、節水機器の普及などによる下水道使用料収入の減少に加えて、施設・設備の老朽化に伴う改築・更新事業への投資の増大などを受け、今後の下水道事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが予想されます。このため、本市では効率的で持続可能な下水道事業経営の実現に向け、“**公共下水道施設整備の推進**”、“**公共下水道事業の健全経営の確保**”、“**財源の確保**”、“**民間活力の活用**”を下水道経営の基本方針として経営戦略を改定します。本戦略においては令和16(2034)年度までを計画期間として目標等を設定し、その達成に向けて推進します。

資本集約型産業である下水道事業では、管渠施設や処理施設の健全性を維持することが、安定した操業を行うための前提条件となります。一方で、投資事業には多大な資金が必要になるため、その「投資試算」(投資事業に係る費用の見通し)と財源試算(下水道使用料収入など財源の見通し)を均衡させなければ、下水道事業を持続させることはできません。

この投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、徹底した「下水道事業の効率化・健全化」に取組み、事業運営に係る経常的な経費の削減と適正な使用料の設定を進めることで「経営基盤の強化」を図るとともに、管渠施設などの「投資の最適化」を進めることが必要となります。

図9 経営の基本方針(イメージ)



< 本計画期間の基本方針 >

基本方針①公共下水道施設整備の推進

本市は平成13(2001)年度に市街化区域の整備を概成し、平成14(2002)年度からは市街化調整区域の整備に取り組んでいます。今後の下水道整備に当たっては、費用対効果を見極めながら慎重に整備区域を選定し、事業を進めていきます。なお、検討に当たっては、ダウンサイジング、スペックダウンなども考慮し、過剰・重複投資がないか確認し対応することとします。

また、環境保全のためには老朽化に伴う改修や適切な維持管理を進める必要があります。また、それとともに、ストックマネジメント手法を取り入れた計画的な更新に取り組み、事業の平準化を図ります。

基本方針②公共下水道事業の健全経営の確保(目標:経常収支比率100%及び基準外繰入金の削減)

現在は一般会計からの繰入金や効率的・効果的な企業債を活用していく取組をしておりますが、これらを維持するだけでなく一般会計からの繰入額をより減少させ、独立採算制の経営に向けた健全化を図る必要があります。また、人口減少に伴い使用料収入が減少する一方で、既存施設の老朽化は進み、大規模な更新及び改修工事が必要となってきます。このため、今後の施設の更新需要や使用水量、財務状況の検証等を行うとともに、使用料水準の設定や使用料改定の時期等が適正となるよう見直しを行います。

基本方針③財源の確保(目標:経費回収率100%)

現在の污水处理費を使用料収入で賄えていない状況を踏まえ、安定した事業運営を維持するため経費節減を行っていくとともに、下水道使用料の見直しを行い、財源の確保に努めます。下水道使用料については、原則5年ごとに見直しを検討します。また、引き続き国庫補助金、都補助金など特定財源の確保に努めます。

基本方針④民間活力の活用

本市では、平成25(2013)年度から(公財)東京都都市づくり公社に下水道事業の業務の一部(工事・設計業務、維持管理業務、下水道台帳システム整備)を委託し、事務の効率化を図っています。今後は、更なる効率化を図るべく、ウォーターPPPを含む運転管理とユーティリティ(光熱水費等)管理を含めた包括的民間委託の導入に向けた検討をします。このほか、効率的・効果的な維持管理が可能となる官民連携手法の導入を目指します。

(4)計画と SDGsの関係性

持続可能な開発目標(以下、「SDGs」という。)については、平成 28(2016)年に政府内に推進本部が設置され、同年 12 月に実施方針が決定されており、地方公共団体においても、SDGs達成に向けた取組の推進が求められています。

本計画においても、第2次あきる野市総合計画に合わせ、特に関連性の高い次の6つの目標を取り上げ、目指すべき将来像の実現とともに、SDGs項目の達成を目指します

図10 SDGs項目

 3 すべての人に健康と福祉を	3 すべての人に健康と福祉を	 11 住み続けられるまちづくりを	1 1 住み続けられるまちづくりを
 6 安全な水とトイレを世界中に	6 安全な水とトイレを世界中に	 14 海の豊かさを守ろう	1 4 海の豊かさを守ろう
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 17 パートナリープで目標を達成しよう	1 7 パートナリープで目標を達成しよう

Ⅲ

投資・財政計画（財政シミュレーション）

1. 公営企業会計における前提条件

下水道事業の建設投資には、必要な財源を確保して、少なくとも「投資試算」と「財源試算」（下水道使用料収入など財源の見通し）を均衡させなければ、下水道事業を持続させることはできません。

今後の下水道事業は、施設更新がメインとなっていきます。計画的かつ効率的な更新を行い、場合によってはダウンサイジングを図り、「投資の最適化」を進め、投資費用の圧縮に努めます。また、事業運営に係る経常的な経費の削減の研究を行い、「経営の効率化」を図ります。ただし「投資の最適化」や「経営の効率化」を進めつつ、不足する財源を確保するためには「使用料の見直し」を含めて収入を増加させる措置を検討する必要があります。

また、事業を健全に持続するために、赤字補てんのための一般会計からの繰入金に頼るのではなく、公営企業会計の本旨である独立採算制の原則のもと、収入増加に向けた措置を検討し、健全な経営を確保する必要もあります。

2. 投資・財政計画の計算根拠

(1) 収益的収支

投資・財政計画の収益的収支（下水道施設等を維持管理に要する収支）を推計するに当たり、P23～P28で示した予測に基づき、算出しています。経費のうち修繕費、委託料等については包括的民間委託を行う等、引き続きコストの縮減に努めていきます。また、人件費以外の動力費、修繕費、材料費、委託料等は今後の物価高騰を見込んでいます。

投資・財政計画は、本戦略の計画期間である令和16（2034）年度までの10年間分のシミュレーションを行います。

(2) 資本的収支

投資・財政計画の資本的収支（下水道施設等を改築及び更新に要する収支）を推計するに当たり、P23～P28で示した予測に基づき、算出しています。

収益的収支同様に、投資・財政計画は、本戦略の計画期間である令和16（2034）年度までの10年間分のシミュレーションを行います。

3. 投資・財政計画の策定

(1) 将来予測に基づく投資・財政計画

今後の厳しい経営環境の中で、目標達成に向けて取組を明確にするとともに、今後、経営に対する管理をより一層厳格化する必要があります。

次に、今後の経営を見通す上で、現状の予測に基づいたシミュレーションを行います。

表20—1 将来予測に基づく投資・財政計画

単位:千円

区	年 度	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算) 〔見込〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 入	1. 営業収益 (A)	827,850	825,173	832,562	819,487	825,666	822,034	825,249	823,695	823,259	822,655	822,167	818,433	814,693	810,980	807,263
	① 使用料収入	826,315	823,070	825,936	816,080	820,909	817,273	821,609	820,004	819,592	819,180	818,745	815,090	811,447	807,804	804,160
	2) 受託工事収益 (B)	1,039	1,129	5,523	1,000	2,201	2,028	1,783	2,018	1,934	1,721	1,702	1,607	1,509	1,445	1,368
収 益	3) その他 (C)	496	974	1,103	2,407	2,556	2,733	5,998	7,488	7,451	7,435	7,428	7,399	7,341	7,312	7,282
	2. 営業外収益 (D)	1,382,325	1,138,692	1,075,609	1,040,477	1,135,112	1,297,822	1,125,506	1,087,024	1,064,128	1,040,085	1,018,302	998,748	965,517	932,081	899,695
	① 補助金収入	913,865	668,102	601,736	565,503	662,426	825,149	665,343	640,785	627,421	612,949	600,722	590,649	571,177	552,035	533,156
収 入	② 他会計補助金	902,525	668,102	601,736	559,603	662,426	788,649	660,088	635,746	622,460	608,013	595,785	585,677	566,282	547,180	528,365
	③ その他補助金	11,340			5,900	36,500	36,500	5,255	5,039	4,961	4,936	4,937	4,972	4,895	4,855	4,791
	2) 長期前受金長入	467,544	468,437	470,889	471,468	472,685	472,672	457,541	443,867	434,397	424,945	415,518	406,130	392,473	378,276	364,857
収 入	③ その他 (E)	916	2,153	2,984	3,457	1	1	2,622	2,372	2,310	2,191	2,062	1,969	1,867	1,769	1,682
	④ 収入計 (C)	2,210,175	1,963,865	1,908,171	1,859,915	1,960,778	2,119,856	1,950,755	1,910,719	1,887,387	1,862,740	1,840,469	1,817,181	1,780,210	1,743,060	1,706,958
	⑤ 営業費用	1,742,540	1,733,242	1,712,903	1,693,848	1,789,765	1,982,897	1,827,742	1,795,090	1,773,553	1,749,479	1,727,178	1,703,089	1,667,890	1,631,658	1,597,033
収 入	⑥ 職員給与	60,383	61,316	49,861	40,526	52,502	54,715	52,112	52,633	53,159	52,907	53,174	53,355	53,422	53,595	53,737
	⑦ 基本給	30,755	30,886	26,482	20,295	20,384	20,472	26,936	27,205	27,477	27,478	27,661	27,814	27,928	28,079	28,220
	⑧ 退職給付															
収 入	⑨ その他 (F)	29,628	30,430	23,379	20,231	32,118	34,243	25,176	25,428	25,682	25,429	25,513	25,541	25,494	25,516	25,517
	⑩ 経費	511,862	498,551	485,506	468,587	547,312	731,500	581,794	582,823	584,451	584,256	585,273	584,523	583,510	582,752	581,922
	⑪ 動力費	6,224	6,547	7,696	6,810	9,784	9,895	7,473	7,548	7,623	7,623	7,674	7,716	7,748	7,790	7,829
収 入	⑫ 修繕費	4,607	6,023	3,171	9,965	11,216	9,295	6,580	6,446	6,712	6,712	6,757	6,794	6,822	6,859	6,893
	⑬ 委託料	153,100	159,178	152,915	151,797	173,325	355,856	159,315	160,908	162,517	162,522	163,602	164,509	165,180	166,075	166,907
	⑭ 流域下水道維持管理負担	303,780	371,696	311,837	292,166	345,455	347,079	400,581	399,798	399,597	399,396	399,184	397,403	395,626	393,850	392,074
支 出	⑮ その他 (G)	44,151	5,107	9,887	7,849	7,532	9,375	7,845	7,923	8,002	8,003	8,056	8,101	8,134	8,178	8,219
	⑯ 減価償却費	1,170,295	1,173,375	1,177,536	1,184,735	1,189,951	1,196,682	1,193,839	1,159,634	1,135,943	1,112,315	1,088,731	1,065,212	1,030,957	995,311	961,374
	2. 営業外費用	272,356	229,139	192,359	163,960	145,864	135,228	123,010	115,629	113,834	113,261	113,291	114,092	112,320	111,402	109,925
支 出	⑰ 支払利息	272,317	229,103	192,328	163,939	145,663	135,027	122,991	115,611	113,817	113,245	113,276	114,078	112,307	111,390	109,914
	⑱ その他 (H)	39	36	31	21	201	201	19	18	17	16	15	14	13	12	11
	⑲ 支出計 (D)	2,014,896	1,962,381	1,905,262	1,857,808	1,935,629	2,118,125	1,950,755	1,910,719	1,887,387	1,862,740	1,840,469	1,817,181	1,780,210	1,743,060	1,706,958
特 別 損 失	⑳ 経常損益 (C)-(D)	195,279	1,484	2,909	2,107	25,149	1,731									
	㉑ 特別損失 (F)-(G)															
	㉒ 特別損益 (F)-(G)	16,085														
現 金	㉓ 当年度純利益 (又は純損益) (E)+(H)	179,194	1,484	2,909	2,107	25,149	1,731									
	㉔ 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	179,194	180,678	71,273	73,380	98,529	100,260	100,260	100,260	100,260	100,260	100,260	100,260	100,260	100,260	100,260
	㉕ 現金 (J)	315,687	408,211	666,295	850,490	109,141	710,017	983,253	1,046,211	939,791	935,360	891,178	1,015,626	1,180,501	1,334,993	1,447,106
○参考																
汚 水 処 理 費	① 汚水処理費	898,508	852,826	853,072	844,875	901,071	1,076,275	928,594	919,656	915,316	908,840	904,161	897,939	888,032	878,332	868,821
	② うち維持管理費	554,768	534,314	489,493	478,797	566,927	743,108	599,150	600,615	602,651	602,229	603,442	602,904	602,010	601,457	600,806
	③ うち資本費	343,740	318,512	363,579	366,078	334,144	333,167	329,445	319,041	312,665	306,611	300,718	295,035	286,022	276,875	268,015
経 費	④ 費回収率	91.97%	96.51%	96.82%	96.59%	91.10%	75.94%	88.48%	89.16%	89.54%	90.13%	90.55%	90.77%	91.38%	91.97%	92.56%
	⑤ 収支比率	109.69%	100.08%	100.15%	100.11%	101.30%	100.08%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
	⑥ 率															

表20—2 将来予測に基づく投資・財政計画

単位:千円

区	年 度 分	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		1,301,000	1,348,200	990,900	691,100	1,075,700	1,195,300	638,880	693,019	639,992	592,700	563,109	429,035	403,805	398,638	382,504
資本的収入	1. 企業価値	739,400	632,900	496,500	375,600	445,200	550,700	305,500	261,300	226,200	198,200	178,300	170,800	146,500	142,100	141,600
	うち特別措置分	154,000	144,000	132,000	123,000	113,000	105,000	95,300	82,200	66,000	51,100	42,200	32,900	15,500	9,300	4,800
資本的支出	2. 他会計出資金	451,938	563,451	522,542	576,188	359,039	159,224	460,107	430,882	414,523	386,265	369,615	371,318	370,008	368,377	347,320
	3. 他会計補助金															
資本的収入	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金	5,050	16,085	32,143	34,208	66,296	31,468	27,864	38,585	35,196	34,536	34,111	20,229	19,947	20,058	18,858
	7. 固定資産売却代金															
資本的収入	8. 工事負担金	2,881	539		9,651											
	9. その他				1,275											
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越す	1,760,869	1,928,275	1,545,585	1,312,422	1,501,035	1,385,992	1,126,850	1,162,487	1,089,711	1,013,500	966,835	820,582	793,761	787,072	748,683
	(B)															
資本的収入	純計 (A)-(B) (C)	1,760,869	1,928,275	1,545,585	1,312,422	1,501,035	1,385,992	1,126,850	1,162,487	1,089,711	1,013,500	966,835	820,582	793,761	787,072	748,683
	1. 建設改良費	499,578	687,407	493,597	321,013	761,380	656,454	432,063	722,936	723,130	723,328	723,526	380,312	380,312	380,312	380,192
資本的支出	うち職員給与費	8,924	9,194	7,377	7,201	17,041	19,233	9,663	9,760	9,857	9,956	10,055	10,156	10,156	10,156	10,096
	2. 企業価値還金	2,095,373	2,010,429	1,879,441	1,755,877	1,595,011	1,445,706	1,320,080	1,216,696	1,136,692	1,069,832	1,018,494	990,118	924,110	894,397	872,813
資本的支出	3. 他会計長期借入返還金															
	4. 他会計への支出金															
資本的支出	5. その他															
	計 (D)	2,594,951	2,697,836	2,373,038	2,076,890	2,356,391	2,102,160	1,752,143	1,939,632	1,859,822	1,793,160	1,742,020	1,370,430	1,304,422	1,274,709	1,253,005
資本的収入	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	834,082	769,561	827,453	764,468	855,356	716,168	625,293	777,145	770,111	779,660	775,185	549,848	510,661	487,637	504,322
	(D)-(E) (F)	728,405	12,852	714,960	712,505	717,266	661,096	585,839	709,686	702,303	711,776	707,249	514,855	475,640	452,627	469,198
補填財源	1. 損益勘定留保資金															
	2. 利益剰余金処分額															
補填財源	3. 繰越工事資金															
	4. その他	105,677	756,709	112,493	51,963	138,090	55,072	39,454	67,459	67,808	67,884	67,936	34,993	35,021	35,010	35,124
補填財源	計 (F)	834,082	769,561	827,453	764,468	855,356	716,168	625,293	777,145	770,111	779,660	775,185	549,848	510,661	487,637	504,322
	(E)-(F) (G)															
他会計繰入金	他会計借入金 残高 (G)															
	企業債 残高 (H)	17,701,228	17,038,999	16,150,458	15,085,681	14,566,370	14,315,964	13,634,764	13,111,087	12,614,387	12,137,255	11,681,870	11,120,787	10,600,483	10,104,724	9,614,415
○他会計繰入金																
区	年 度 分	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		902,630	668,634	602,536	561,738	664,557	790,776	665,679	642,825	629,507	615,028	602,768	592,628	573,201	554,067	535,220
収益的収支分	うち基準内繰入金	652,996	651,614	588,562	550,262	537,645	468,408	516,515	522,495	514,117	511,116	499,985	492,143	473,324	458,373	441,372
	うち基準外繰入金	249,634	17,020	13,974	11,476	126,912	322,368	149,164	120,330	115,390	103,912	102,783	100,485	99,877	95,694	93,848
資本的収支分	うち基準内繰入金	451,938	563,451	522,542	576,188	359,039	159,224	460,107	430,882	414,523	386,265	369,615	371,318	370,008	368,377	347,320
	うち基準外繰入金	232,120	211,337	189,998	178,402	140,197	135,081	160,765	149,010	147,141	133,647	126,608	126,547	125,632	123,643	115,667
合計	うち基準内繰入金	219,818	352,114	332,544	397,786	218,842	24,143	299,341	281,872	267,382	252,618	243,007	244,770	244,376	244,734	231,653
	うち基準外繰入金	1,354,568	1,232,085	1,125,078	1,137,926	1,023,596	950,000	1,125,785	1,073,707	1,044,030	1,001,293	972,382	963,946	943,209	922,444	882,540

(2)改定パターンによる投資・財政計画の再検討

現状予測に基づく投資・財政計画の結果、以下の点が挙げられます。

- ① 人口減少に伴い使用料収入が減少します。
- ② 物価高騰により維持管理費が高騰します。
- ③ 有収水量(使用量)の減少に伴い、流域下水道維持管理負担金を含む費用が減少します。
- ④ ①②③を踏まえ、経費回収率が一時的に90%を下回り、75%まで低下します。その後、経費の減少に伴い92%までは回復します。

経常収支比率については不足に対して基準外繰入金で対応することにより100%台の推移となっていますが、経費回収率は、目標に対して下回る結果となっています。

また、地方公営企業の使用料については、「公正妥当なもので、かつ能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない。」とされています。これらを踏まえた上で、総務省においては使用料の設定について、以下を留意事項としています。

- ① 社会情勢、経営環境の変化に応じて適切な使用料となるよう、3年から5年内の経営戦略の改定の際に使用料水準等を検証し、必要な改定の検討を行うこと。その際、経営戦略策定の各段階において、適宜、適切な説明を行い、理解を得られるよう努めること。
- ② 総括原価主義の原則に基づき、狭義の原価に事業報酬を加えた原価を基礎とすること。その際、経営改善・合理化を一層徹底し、原価を極力抑制するとともに、特に水道事業や下水道事業など、将来にわたって安定的に事業を継続する必要がある事業については、施設の計画的な更新の原資を確保するため、事業報酬として必要な資産維持費を算定することを検討すること。
- ③ 人口減少等の経営環境の変化に対応するため、将来に渡り健全な経営を確保できる水準とするとともに、使用料体系(例えば、基本使用料と従量使用料の比率等)についても適切に配慮すること。

これらに基づき、今後本市においては、定期的に原価計算の算出を実施します。

表21 原価計算表－1

原価計算表

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	千円 816,080	千円 819,826	千円	千円 819,826
受 託 工 事 収 益	1,000	1,832		1,832
そ の 他	2,407	7,160		7,160
合 計	819,487	828,817	0	828,817

支出の部

項 目			金 額			
			最近 1 箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額（A）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
管渠費	修 繕 費		9,709	6,681	0	6,681
	委 託 料		72,763	77,545	0	77,545
	そ の 他		8,550	12,158	0	12,158
小 計			91,022	96,384	0	96,384
一般管理費	人件費	給 料	20,295	27,351	0	27,351
		諸 手 当	13,859	17,431	0	17,431
		福 利 費	6,372	8,014	0	8,014
	流域下水道管理運営 費 負 担 金		292,166	399,711	0	399,711
	委 託 料		79,034	84,228	0	84,228
	そ の 他		6,386	3,413	0	3,413
	小 計			418,112	540,149	0
資本費	支 払 利 息		163,939	115,788	115,788	0
	減 価 償 却 費		1,184,735	1,138,092	832,311	305,781
小 計			1,348,674	1,253,880	948,099	305,781
合 計（Y）			1,857,808	1,890,414	948,099	942,315

資 産 維 持 費 (Z)	0
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	942,315

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 87.00$$

原価計算には複数の計算方法があり、一般的には、原価を基準として更に事業報酬(健全な下水道事業を経営するための内部留保資金)を資産維持費として上乗せすることにより使用料を決める総括原価主義に基づく方法で行います。本市においては、経費回収率が100%未満であり使用料収入で賄えない污水处理費について繰出金で賄っています。現状において污水处理に必要な経費を使用料収入で賄えていない以上、使用料を引き上げる場合にも、「将来の改築財源のために積み立てることを目的とした資産維持費」として徴収しにくい状況であることを考慮し、資産維持費を加味しない形で設定しました。(総務省第6回研究会資料より)

これらを踏まえ総務省から示された様式により現状の原価計算を算出した結果、原価(費用)に対する収益(使用料)が87%となっています。つまり、使用料に対する原価を下回っています。

前述の課題に対するシミュレーションを設定します。シミュレーションパターンを以下のとおり設定します。

パターン①改定率14%(使用料改定の初年度である令和8(2026)年度に経費回収率100%を達成する場合の改定率)

→使用料単価+16円(112円→128円)、

設定根拠

令和8(2026)年度における、汚水処理費に対する使用料収入の不足額

106,986千円の回収を想定

パターン②改定率43.5%(使用料改定初年度である令和8(2026)年度から計画期間最終年度である令和16(2034)年度までの基準外繰入金の平均値である年3.5億円の削減を目標とした改定率)

→使用料単価+49円(112円→161円)

設定根拠

令和8(2026)年度における基準外繰入金を約3.5億円減少させることを想定

* 現在使用料単価は本経営戦略作成年度である令和5(2023)年度時点の111.78円とします。

* シミュレーション設定根拠は次の参考資料より算出しました。

【参考:シミュレーション設定に伴う根拠資料(投資財政計画より)】

公共下水道事業	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
使用料収入(千円)	816,080	820,909	817,273	821,609	820,004	819,592	819,180	818,745	815,090	811,447	807,804	804,160
汚水処理費(千円)	844,875	901,071	1,076,275	928,594	919,656	915,316	908,840	904,161	897,939	888,032	878,332	868,821
うち流域下水道維持管理負担金の増加額	0	0	0	118,732	118,500	118,441	118,381	118,318	117,790	117,264	116,737	116,211
汚水処理費に対する使用料不足額(千円)	-28,795	-80,162	-259,002	-106,986	-99,652	-95,724	-89,660	-85,416	-82,848	-76,585	-70,528	-64,661
経費回収率	96.59%	91.10%	75.94%	88.48%	89.16%	89.54%	90.13%	90.55%	90.77%	91.38%	91.97%	92.56%
経常収支比率	100.11%	101.30%	100.08%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

なお、上記シミュレーションパターンは使用料収入及び他会計補助金以外は現状予測に基づくシミュレーションと同条件とします。このため、収益的収支及び繰入金のみ掲載します。

表22 シミュレーションパターン①

單位:千円

区分	年度															
	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
事業収入	1. 営業収入	(A) 827,850	825,173	832,562	819,487	822,034	940,274	938,496	938,002	937,340	936,791	932,546	928,296	924,072	919,846	
	収1) 使用料収入	826,315	823,070	825,936	816,080	817,273	936,634	934,803	934,335	933,865	933,369	929,203	925,050	920,896	916,743	
	2) 受託工事収益	(B) 1,039	1,129	5,523	1,000	2,028	1,783	2,018	1,934	1,721	1,702	1,607	1,509	1,445	1,368	
	益3) その他の	482,956	974	1,103	2,407	2,733	5,998	7,488	7,434	7,428	7,428	7,399	7,341	7,312	7,282	
	2. 営業外収入	1,382,692	1,138,692	1,075,609	1,040,428	1,135,112	1,297,832	1,010,481	973,773	955,785	943,189	922,502	905,214	872,559	843,273	812,702
	的1) 補助金	913,865	668,102	601,736	565,503	662,426	825,149	550,318	527,533	519,078	516,053	504,921	497,115	478,219	463,228	446,163
	収他会計補助金	902,525	668,102	601,736	559,603	662,426	785,916	539,472	515,416	507,070	504,101	493,002	485,192	466,405	451,486	434,517
	収その他補助金	11,340			5,900	36,500	5,255	5,039	4,961	4,936	4,937	4,972	4,895	4,855	4,791	
	2) 長期前受金	467,544	468,437	470,889	471,468	472,685	472,672	457,541	443,867	434,397	424,945	415,518	406,130	392,473	378,276	364,857
	入3) その他の	916	2,153	2,984	3,457	1	1	2,622	2,372	2,310	2,062	1,969	1,867	1,769	1,682	
営業費用	1. 営業費用	(C) 2,210,175	1,963,865	1,908,171	1,859,915	1,960,778	2,119,856	1,950,755	1,912,268	1,893,787	1,880,528	1,859,293	1,837,760	1,800,854	1,767,345	1,732,547
	用1) 職員給与	1,742,540	1,733,242	1,712,903	1,693,848	1,789,765	1,982,897	1,827,745	1,795,090	1,773,553	1,749,479	1,727,178	1,703,089	1,667,890	1,631,658	1,597,033
	収職員給与	60,383	61,316	49,861	40,526	52,502	54,715	52,112	52,633	53,159	52,907	53,174	53,355	53,422	53,595	53,737
	収退職給付	30,755	30,886	26,482	20,295	20,384	20,472	26,936	27,205	27,477	27,478	27,661	27,928	28,079	28,220	
	収その他の	29,628	30,430	33,379	20,231	32,118	34,243	25,176	25,428	25,482	25,479	25,513	25,541	25,494	25,516	25,517
	2) 経費	511,862	498,551	485,506	468,587	547,312	731,500	581,794	582,823	584,451	584,256	585,273	584,523	583,510	582,752	581,922
	動力費	6,224	6,547	7,696	6,810	9,784	9,895	7,473	7,548	7,623	7,674	7,716	7,748	7,790	7,829	
	修繕費	4,607	6,023	3,171	9,965	11,216	9,295	6,580	6,646	6,712	6,712	6,757	6,794	6,822	6,859	6,893
	委託料	153,100	159,178	152,915	151,797	173,325	355,856	159,315	160,908	162,517	162,522	163,602	164,509	165,180	166,075	166,907
	流域下水道維持管理員	303,780	321,696	311,837	292,166	345,455	347,079	400,581	399,798	399,597	399,396	399,184	397,403	395,626	393,850	392,074
減価償却費用	3. 減価償却費用	1,170,295	1,173,375	1,177,536	1,184,735	1,189,951	1,196,682	1,193,839	1,159,634	1,135,943	1,112,315	1,088,731	1,065,212	1,030,957	995,311	961,374
	2. 営業外費用	272,356	229,139	192,359	163,960	145,864	135,228	123,010	115,629	113,834	113,261	114,092	112,320	111,402	109,925	
	1) 支払利息	272,317	229,103	192,328	163,939	145,663	135,027	122,991	115,611	113,817	113,245	113,276	114,078	112,307	111,390	109,914
	2) その他の	36	36	36	36	201	201	19	17	16	15	14	13	12	11	
	支出計	(D) 2,014,896	1,962,381	1,905,262	1,857,808	1,935,629	2,118,125	1,950,755	1,910,719	1,887,387	1,862,740	1,840,469	1,817,181	1,780,210	1,743,060	1,706,958
	経常損益	(C)-(D)	195,279	1,484	2,909	2,107	25,149	1,731	1,549	6,400	17,789	18,824	20,578	20,645	24,285	25,589
	特別損益	(F)														
	特別損失	(G)	16,085													
	特別損益	(F)-(G)	(H)	△ 16,085												
	当年度純利益(又は純損益)	(E)+(H)	179,194	1,484	2,909	2,107	25,149	1,731	1,549	6,400	17,789	18,824	20,578	20,645	24,285	25,589
営業外費用		272,356	229,139	192,359	163,960	145,864	135,228	123,010	115,629	113,834	113,261	114,092	112,320	111,402	109,925	
1) 支払利息		272,317	229,103	192,328	163,939	145,663	135,027	122,991	115,611	113,817	113,245	113,276	114,078	112,307	111,390	109,914
2) その他の		36	36	36	36	201	201	19	17	16	15	14	13	12	11	
支出計		(D)	2,014,896	1,962,381	1,905,262	1,857,808	1,935,629	2,118,125	1,950,755	1,910,719	1,887,387	1,862,740	1,840,469	1,817,181	1,780,210	1,743,060
経常損益		(C)-(D)	195,279	1,484	2,909	2,107	25,149	1,731	1,549	6,400	17,789	18,824	20,578	20,645	24,285	25,589
特別損益		(F)														
特別損失		(G)	16,085													
特別損益		(F)-(G)	(H)	△ 16,085												
当年度純利益(又は純損益)		(E)+(H)	179,194	1,484	2,909	2,107	25,149	1,731	1,549	6,400	17,789	18,824	20,578	20,645	24,285	25,589
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	179,194	180,678	71,273	73,380	98,529	100,260	101,809	108,209	125,998	144,821	165,400	186,044	210,329	235,919	
	金(J)	315,687	408,211	666,295	850,490	109,141	710,017	983,253	1,047,761	947,740	961,098	935,739	1,080,766	1,266,286	1,445,062	1,582,765
	汚水処理費	898,508	852,826	853,072	844,875	901,071	1,076,275	928,594	919,656	915,316	908,840	904,161	897,939	888,032	878,332	868,821
	うち維持管理費	554,768	534,314	489,493	478,797	566,927	743,108	599,150	600,615	602,615	602,229	603,442	602,904	602,010	601,457	600,806
	うち資本費	343,740	318,512	363,579	366,078	334,144	333,167	329,445	319,041	312,665	306,611	300,718	295,035	286,022	276,875	268,015
	経費回収率	91.97%	96.51%	96.82%	96.59%	91.10%	75.94%	100.87%	101.65%	102.08%	102.75%	103.23%	103.48%	104.17%	104.85%	105.52%
	経常収支比率	109.69%	100.08%	100.15%	100.11%	101.30%	100.08%	100.00%	100.08%	100.34%	100.95%	101.02%	101.13%	101.16%	101.39%	101.50%
	○会計繰入金															
	○収益的収支															
	うち基準内繰入金	902,630	668,634	602,536	561,738	664,557	790,776	545,063	522,495	514,117	511,116	499,985	492,143	473,324	458,373	441,372
うち基準外繰入金	652,996	651,614	588,562	550,262	537,645	468,408	516,515	522,495	514,117	511,116	499,985	492,143	473,324	458,373	441,372	
資本的収支																
うち基準内繰入金	451,938	563,451	522,542	576,188	359,039	159,224	460,107	410,827	389,636	349,665	332,030	331,872	330,841	325,773	303,720	
うち基準外繰入金	232,120	211,337	189,998	177,402	140,197	135,081	160,766	149,009	147,142	133,647	126,547	125,632	123,643	115,667		
うち基準内繰入金	219,818	352,114	332,544	397,786	218,842	24,143	299,341	261,818	242,494	216,018	205,422	205,325	205,209	202,130	188,053	
うち基準外繰入金	1,354,568	1,232,085	1,125,078	1,137,926	1,023,596	950,000	1,005,170	933,322	903,753	860,781	832,015	824,015	804,165	784,146	745,092	

次に、基準外繰入金年3.5億円の削減を目標としたシミュレーションを示します。

表23 シミュレーションパターン②

単位:千円

区	年 度	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 入	1. 営業収益 (A)	827,850	825,173	832,562	819,487	825,666	822,034	1,182,648	1,180,397	1,179,781	1,178,998	1,178,321	1,172,998	1,167,673	1,162,374	1,157,073
	1) 使用料収入	826,315	823,070	825,936	816,080	820,909	817,273	1,179,008	1,176,706	1,176,114	1,175,523	1,174,899	1,169,555	1,164,227	1,159,198	1,153,970
	2) 受託工事収益 (B)	1,039	1,129	5,623	1,000	2,201	2,028	1,783	2,018	1,934	1,721	1,702	1,607	1,509	1,445	1,368
収 益	3) その他 (C)	496	974	1,103	2,407	2,556	2,733	5,998	7,488	7,451	7,435	7,428	7,399	7,341	7,312	7,282
	2. 営業外収益 (D)	1,382,325	1,138,692	1,075,609	1,040,428	1,135,112	1,297,822	981,933	973,773	955,785	943,189	922,502	905,214	872,559	843,273	812,702
	1) 補助金 (E)	913,865	668,102	601,736	565,503	662,426	825,149	521,770	527,533	519,078	516,053	504,921	497,115	478,219	463,228	446,163
収 入	2) 他会計補助金 (F)	902,525	668,102	601,736	559,603	662,426	788,649	510,924	515,416	507,070	504,101	493,002	485,192	466,405	451,486	434,517
	3) その他 (G)	11,340			5,900		36,500	5,255	5,039	4,961	4,936	4,937	4,972	4,895	4,855	4,791
	2) 長期前受金 (H)	467,544	468,437	470,889	471,468	472,685	472,672	457,541	443,867	434,397	424,945	415,518	406,130	392,473	378,276	364,857
収 入	3) その他 (I)	916	2,153	2,984	3,457	1		2,622	2,372	2,310	2,191	2,062	1,969	1,867	1,769	1,682
	2. 収入計 (J)	2,210,175	1,963,865	1,908,171	1,859,915	1,960,778	2,119,856	2,164,581	2,154,170	2,135,567	2,122,186	2,100,823	2,078,212	2,040,231	2,005,647	1,969,775
	1. 営業費用 (K)	1,742,540	1,733,242	1,712,903	1,693,848	1,789,765	1,982,897	1,827,745	1,795,090	1,773,553	1,749,479	1,727,178	1,703,089	1,667,890	1,631,658	1,597,033
収 入	1) 職員給与 (L)	60,383	61,316	49,861	40,526	52,502	54,715	52,112	52,633	53,159	52,907	53,174	53,355	53,422	53,595	53,737
	2) 退職給付 (M)	30,755	30,886	26,482	20,425	20,384	20,472	26,936	27,205	27,477	27,478	27,814	27,928	28,079	28,220	
	3) その他 (N)	29,628	30,430	23,379	20,231	32,118	34,243	25,176	25,428	25,682	25,429	25,513	25,541	25,494	25,516	25,517
収 入	2) 経費 (O)	511,862	498,551	485,506	468,587	547,312	731,500	581,794	582,823	584,451	584,256	585,273	584,523	583,510	582,752	581,922
	1) 動力費 (P)	6,224	6,547	3,696	6,810	9,784	9,895	7,473	7,548	7,623	7,623	7,674	7,716	7,748	7,790	7,829
	2) 修繕費 (Q)	4,607	6,023	3,171	9,295	11,216	9,295	6,580	6,646	6,712	6,712	6,757	6,794	6,822	6,859	6,893
収 入	3) 委託料 (R)	153,100	159,178	152,915	151,797	173,325	355,856	159,315	160,908	162,517	163,522	163,602	164,509	165,180	166,075	166,907
	4) 流域下水道維持管理負担 (S)	303,780	321,696	311,837	292,166	345,455	347,079	400,581	399,798	399,597	399,396	399,184	397,403	395,626	393,850	392,074
	5) その他 (T)	44,151	5,107	9,887	7,849	7,532	7,849	7,849	7,923	8,002	8,056	8,101	8,134	8,178	8,219	
支 出	3) 減価償却費 (U)	1,170,295	1,173,375	1,177,536	1,184,735	1,189,951	1,196,682	1,193,839	1,159,634	1,135,943	1,112,315	1,088,731	1,065,212	1,030,957	995,311	961,374
	2. 営業外費用 (V)	272,356	229,139	192,359	163,960	145,864	135,228	123,010	115,629	113,834	113,261	113,291	114,092	112,320	111,402	109,925
	1) 支払利息 (W)	272,317	229,103	192,328	163,939	145,663	135,027	122,991	115,611	113,817	113,276	113,276	114,078	112,307	111,390	109,914
支 出	2) その他 (X)	39	36	31	21	201	19	18	17	16	15	14	13	12	11	
	3) 支出計 (Y)	2,014,896	1,962,381	1,905,262	1,857,808	1,935,629	2,118,125	1,950,755	1,910,719	1,887,387	1,862,740	1,840,469	1,817,181	1,780,210	1,743,060	1,706,958
	4) 支出計 (Z)	195,279	1,484	2,909	2,107	25,149	1,731	213,826	243,450	248,179	259,447	260,354	261,030	260,021	262,587	262,817
経 常	1) 特別利益 (AA)															
	2) 特別損失 (AB)	16,085														
	3) 特別損失 (AC)	△ 16,085														
経 常	4) 当年度純利益 (又は純損) (AD)	179,194	180,678	71,273	73,380	98,529	100,260	314,086	557,537	805,716	1,065,163	1,325,516	1,586,546	1,846,568	2,109,155	2,371,972
	5) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (AE)	315,687	408,211	666,295	850,490	109,141	710,017	1,197,079	1,503,488	1,645,247	1,900,263	2,116,434	2,501,913	2,926,809	3,343,888	3,718,818
	6) 参考 (AF)															
汚 水	1) 処理費 (AG)	898,508	852,826	853,072	844,875	901,071	1,076,275	928,594	919,656	915,316	908,840	904,161	897,939	888,032	878,332	868,821
	2) うち維持管理費 (AH)	554,768	534,314	489,493	478,797	566,927	743,108	599,150	600,615	602,651	602,229	603,442	602,904	602,010	601,457	600,806
	3) うち資本費 (AI)	343,740	318,512	363,579	366,078	334,144	333,167	329,445	319,041	312,665	306,611	300,718	295,035	286,022	276,875	268,015
経 常	4) 費用回収率 (AJ)	91.97%	96.51%	96.82%	96.59%	91.10%	75.94%	126.97%	127.95%	128.49%	129.34%	129.94%	130.26%	131.12%	131.98%	132.82%
	5) 経常収支比率 (AK)	109.69%	100.08%	100.15%	100.11%	101.30%	100.08%	110.96%	112.74%	113.15%	113.93%	114.15%	114.36%	114.61%	115.06%	115.40%
	6) 他会計繰入金 (AL)															
収 益 的	1) 収益的収支 (AM)	902,630	668,634	602,536	561,738	664,557	790,776	516,515	522,495	514,117	511,116	499,985	492,143	473,324	458,373	441,372
	2) うち基準内繰入金 (AN)	652,996	651,614	588,562	550,262	537,645	468,408	516,515	522,495	514,117	511,116	499,985	492,143	473,324	458,373	441,372
	3) うち基準外繰入金 (AO)	249,634	17,020	13,974	11,476	126,912	322,368									
資 本 的	4) 資本的収支 (AP)	451,938	563,451	522,542	576,188	359,039	159,224	230,786	172,758	151,398	112,068	94,446	95,466	95,349	91,366	70,289
	5) うち基準内繰入金 (AQ)	232,120	211,337	189,998	178,402	140,197	135,081	163,017	152,842	150,683	112,068	94,446	95,466	95,349	91,366	70,289
	6) うち基準外繰入金 (AR)	219,818	352,114	332,544	397,786	218,842	24,143	67,769	19,916	715						
合 計	7) 合計 (AS)	1,354,568	1,232,085	1,125,078	1,137,926	1,023,596	950,000	747,301	695,253	665,515	623,184	594,431	587,609	568,673	549,739	511,661
	8) 参考 (AT)															
	9) 参考 (AU)															

(3)改定パターンによる投資・財政計画の総括

■シミュレーション総括

公営企業の本来在るべき姿である「独立採算制」を目指すためのシミュレーションを設定しました。P32の目標達成に向けた取組にも記載した「経常収支比率100%」と「経費回収率100%」の双方を満たすためには、パターン①に記載のとおり使用料改定14%が必要となります。

しかし、本市における下水道事業の課題とも言える基準外繰入金の減少及び独立採算制の確立を見据えた場合には、更なる改定が必要となります。これを目的としてパターン②のシミュレーションを設定しました。パターン②では、収益的収支・資本的収支を含めた全体の基準外繰入金相当の使用料改定を行った場合を想定し、金額の設定を行いました。

前述のとおり、本市に必要な改定はパターン②の使用料改定であり、本シミュレーションにより独立採算制の確立が可能となります。そのため、使用料の適正化に加え、経費の削減を進め、基準外繰入金の減少を図ることで、より中長期的な運営を目指していく必要があります。

なお、これまでのシミュレーションパターンにおける繰入金の算出については以下のとおりです。

表24 他会計繰入金推計

単位：千円

他会計繰入金合計	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	10年合計
現状維持	950,000	1,125,785	1,073,707	1,044,030	1,001,293	972,382	963,946	943,209	922,444	882,540	9,879,338
うち基準外	346,511	448,505	402,202	382,772	356,530	345,790	345,255	344,253	340,428	325,501	3,637,747
改定パターン①	950,000	1,005,170	933,322	903,753	860,781	832,015	824,015	804,165	784,146	745,092	8,642,459
うち基準外	346,511	327,889	261,818	242,494	216,018	205,422	205,325	205,209	202,130	188,053	2,400,869
改定パターン②	950,000	747,301	695,253	665,515	623,184	594,431	587,609	568,673	549,739	511,661	6,493,365
うち基準外	346,511	67,769	19,916	715	0	0	0	0	0	0	434,911

パターン①では、基準外繰入金が現状と比較し、約110,000千円の削減になります。

パターン②では、基準外繰入金が現状と比較し、約350,000千円の削減になります。

上記のシミュレーション結果を踏まえ、今後の経営安定化を図るべく経営戦略及び使用料体系、また、経費の見直しを最低でも5年に一度の見直しを行います。これを計画として本事業におけるサイクルとすべく、次頁以後にロードマップの策定を行います。

4. 投資・財政計画を踏まえた今後の取組

投資・財政計画における今後検討予定の取組の概要

前述のとおり、経営安定化に係る令和7(2025)年度からの目標数値を定めました。経費回収率の目標数値と経常収支比率、水洗化目標を達成し、その後の計画期間内で目標値の維持を目指します。

つきましては、まず令和7(2025)年度までに下水道使用料の在り方を検討します。また、その後も継続的に下水道使用料の在り方を検討します。本周期を踏まえたロードマップを作成しましたので、以下に示します。

表25 経費回収率向上に向けたロードマップ *将来予測に基づく投資財政計画にて設定

年度	収益確保の活動	経費削減の活動
令和7(2025)年度	使用料改定の検討	包括委託の継続、コスト効率化に向けた検討 
令和8(2026)年度	検討の上、必要であった場合、 使用料改定の実施	
令和9(2027)年度	効果検証及び収支再試算	
令和10(2028)年度		
令和11(2029)年度		
令和12(2030)年度	使用料改定の検討	
令和13(2031)年度	検討の上、必要であった場合、 使用料改定の実施	
令和14(2032)年度	効果検証及び収支再試算	
令和15(2033)年度		
令和16(2034)年度		

追加整備工事の
実施及び接続に
よる拡大



表26 ロードマップ 目標値

シミュレーション①を目標とする	経費回収率	水洗化率	経常収支比率
令和7(2025)年度 開始値	75.94%	98.41%	100.08%
令和11(2029)年度 中間値	100.0%	98.50%	100.0%
令和16(2034)年度 目標値	100.0%	98.50%	100.0%

① 収入増加及び支出削減のための具体的取組及び実施時期

収入の増加については、P43のロードマップに定めたとおり、令和8(2026)年度からの使用料改定に伴う収入増加を検討します。また、並行して下水道使用に関する啓蒙活動等により未接続家屋の接続促進を図り、当該計画期間10年で水洗化率98%を維持していきます。なお、令和10(2028)年度以後も整備が続いていることから、一時的な水洗化率の減少を想定しています。今回の計画期間内の100%接続完了は間に合わないと考えられるため、最終的な水洗化率の目標である100%は、今後の見直しも含め、随時計画を更新していきます。

また、支出削減については委託契約の見直し等の徹底したコスト削減を図り、繰入金を減少させつつも経常収支比率100%以上を維持します。

② 今後の投資についての検討

現在投資については各事業で管渠・処理施設の整備工事と整備区域の拡大等を進めていく予定です。本経営戦略に基づいた検証とその効果を検討し、将来の投資計画の精緻化や見直しを適宜進めます。

③ 原価計算

先述の投資・財政計画にも記載のとおり、今後使用料の適正化をより一層図る必要があります。

このため、本市の指標として原価計算を導入することとします。P38のシミュレーションにおいて改善した場合の原価計算についてP45に示します。

なお、原価計算については、令和4(2022)年1月25日総務省通知の「「経営戦略」の改定推進について」により、「水道事業、簡易水道事業及び下水道事業については、料金水準が適切なものであるか、また将来の料金改定の必要性等について議会や住民の理解に資するよう、料金回収率や経費回収率の目標及び原価計算の内訳などを記載し、見える化を図ること。」と明示されています。

表27 原価計算表－2

原価計算表

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	千円 816,080	千円 1,176,450	千円	千円 1,176,450
受 託 工 事 収 益	1,000	1,832		1,832
そ の 他	2,407	7,160		7,160
合 計	819,487	1,185,442	0	1,185,442

支出の部

項 目			金 額			
			最近 1 箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額（A）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
管 渠 費	修 繕 費		9,709	6,681	0	6,681
	委 託 料		72,763	77,545	0	77,545
	そ の 他		8,550	12,158	0	12,158
小 計			91,022	96,384	0	96,384
一 般 費	人 給 料		20,295	27,351	0	27,351
	件 諸 手 当		13,859	17,431	0	17,431
	費 福 利 費		6,372	8,014	0	8,014
管 理 費	流域下水道管理運 営 費 負 担 金		292,166	399,711	0	399,711
	委 託 料		79,034	84,228	0	84,228
	そ の 他		6,386	3,413	0	3,413
小 計			418,112	540,149	0	540,149
資 本 費	支 払 利 息		163,939	115,788	115,788	0
	減 価 償 却 費		1,184,735	1,138,092	832,311	305,781
小 計			1,348,674	1,253,880	948,099	305,781
合 計 (Y)			1,857,808	1,890,414	948,099	942,315

資 産 維 持 費 (Z)	0
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	942,315

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 124.85$$

P38で示した現状維持で推移した場合の原価計算結果と比較した際には、約38ポイント改善しており、100%を上回っている状況です。今後、使用料改定の実施がなされた場合には、資産維持に係る費用を加味しつつ、更なる経費の削減の取組を行っていきます。

④ 投資・財政計画に未反映の取組や今後予定の取組概要

(ア) 広域化・共同化・最適化に関する事項

P6のとおり、多摩川流域下水道に流入する関連下水道として供用を開始したため、広域化は事業当初からなされています。

(イ) 投資の平準化に関する事項

本戦略の建設計画は今後の整備予測を基に試算しました。将来の負担増を鑑み、今回の本戦略では資本費平準化債を採用しています。今後の資金繰りを考慮し、令和6(2024)年度からの発行可能額増額分も合わせて検討します。

(ウ) 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP・PFIなど)

今後、民間委託や複数年契約等による経費削減を行うに当たり、令和7年度からウォーターPPPの導入可否を検討します。将来的には、包括的民間委託等の可能性を検討することで、維持管理費の削減を目指します。

(エ) 使用料の見直しに関する事項

前述のとおり、本戦略の計画期間においては、基準外繰入金を増額しなければ赤字が続くことが見込まれることから、令和8(2026)年度に使用料の見直しを予定しています。それ以後は、5年毎に状況を確認し、社会情勢等の急激な変化により投資・財政計画の見直しが必要になった場合には、使用料の見直しについて適宜適正な金額を設定の上、検討をします。

(オ) 投資以外の経費についての検討状況等

職員給与費に関しては、現況は最低限の人員で対応のため変更はありません。

委託費については、現状単年度で実施している維持管理業務等の委託業務に関して、複数年契約での経費削減が可能か今後検討します。

それ以外の取組については、特に予定はしておりませんが、将来の経営状況を鑑み、経費削減に関して、実現可能なものの採用について適宜検討します。

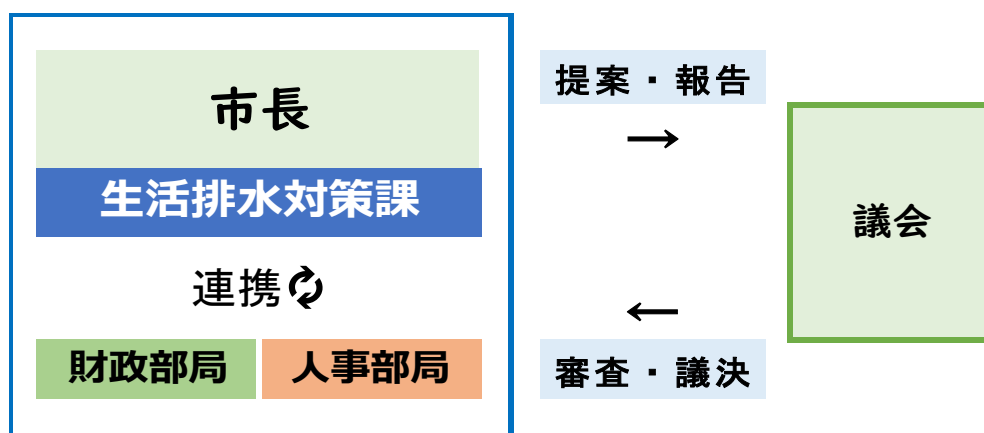
IV

経営戦略の取組体制

1. 推進体制

本戦略における取組は、生活排水対策課を中心として実施します。一方で、投資や投資の効率化等による利用者サービスの向上は、全体の最適化に資するものであることから、サービスの規模の最適化等の取組について今後推進していきます。また、進捗状況については、事務局である生活排水対策課で情報収集・進捗管理を行い、対応を検討します。

図11 推進体制



2. フォローアップ

本戦略の実行性を確実なものとするために、PDCAサイクルに基づいた進捗管理を行います。特に計画の見直しに関しては、修繕・更新などの実施状況や劣化状況、財政状況などを評価した上で3年から5年の間で定期的に行うものとしします。

図12 PDCAサイクル



本経営戦略における用語解説

《あ行》

維持管理費

日常の排水処理施設の維持管理に要する経費で、修繕費、委託費等とそれに係る人件費等によって構成されています。

一般会計からの繰入金

一般会計から下水道事業会計へ支出する繰出金で、下水道事業会計から見ると繰入金であり、その財源は主に税金です。

ウォーターPPP

ウォーターPPPとは、水道、工業用水道、下水道などの水道分野を対象とした官民連携方式で、コンセッション(公共施設等運営事業)方式と、「管理・更新一体マネジメント方式」を併せた総称。国による造語です。

エネルギー利用

下水道事業の実施に伴い生じる資源を用いた収入増につながる取組です。

汚水処理費

汚水の処理に係る維持管理費と資本費(企業債等利息及び減価償却費)です。

《か行》

改築

機能の低下した下水道施設に対して、対象施設の全部又は一部の再建設あるいは取り替えを行うことにより、機能を回復させることで所定の耐用年数が新たに確保されることをいいます。

管渠

下水(汚水や雨水)を流すための管のことです。

管路

管渠、マンホール、ます、取付管の総称です。

企業会計

現金の動きやその残高のみではなく、債権債務の発生的事実に基づいて経理し(発生主義)、その年度の事業活動に係るもの(収益的収支)と翌年度以後の事業活動の基になるもの(資本的収支)とに区分して経理することにより、経営成績や財政状態を明らかにする会計方式のことを指します。

企業債

地方公共団体が建設・改良等の財源に充てるために起こす地方債(借金)のことです。

基準内繰入金

一般会計から下水道事業会計に繰り入れるお金のうち、雨水処理に要する経費等、公費で負担すべきものの。対比として基準外繰入金があります。

共同化

複数自治体で共同使用する施設の建設や事務の一部を共同して管理及び執行をすることをいいます。

供用開始

下水道の整備により、多くの人が使用可能になることをいいます。

経常収支

主たる経営活動と他の経営活動から日常的に得ている収益及び費用です。

下水道処理区域

排除された下水を終末処理場により処理することができる区域です。

欠損金

経営活動により生じた損失をいいます。

減価償却費

長期にわたって使用する固定資産の価値の減少相当分を費用として計上したものです。

広域化

一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

公営企業会計

病院や水道事業等地方公共団体が運営している公営企業が入り込んでいる複式簿記の会計です。

公共下水道事業

主として市街地における下水を排除し又は処理するために地方公共団体が管理する下水道。終末処理場を有するものを単独公共下水道、流末を流域下水道に接続するものを流域関連公共下水道といいます。

公共用水域

河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供する水域、及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路、その他公共の用に供する水路です。

《さ行》

実質的な使用料

使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)を指します。

指定管理者制度

公共施設の管理及び運営を民間企業が行うことをいいます。

資本集約型

資本集約型とは、設備投資を行い、固定資本に対して生産の依存度が高い産業を指します。具体的な例としては、工業製品及び野菜など機械によって生産されることが一般化されている産業であり、電気、ガス、下水道事業などのインフラや農業、工業などで生産力が企業価値に結びつくような業種が一般的です。

資本勘定支弁職員

主に建設を担当する職員です。

資本的収支

固定資産の取得、改築や改良に伴い発生する収入及び支出です。

収益的収支

企業の経営活動に伴い発生する収入及び支出です。

修繕

老朽化した施設又は故障し、若しくは破損した施設を修理して、施設の現状回復を図ることをいいます。修繕は、所定の耐用年数を維持するもので延伸はしません。

従量制

使用水量に応じて使用料を算出する使用料体系をいいます。

水再生センター

下水を最終的に処理して公共用水域に放流するために設けられた施設で、下水道法で定められている終末処理場のことです。東京都での名称変更に伴い定義づけられた呼称です。

使用料単価

使用料収入額を有収水量で除したものです。

処理人口普及率

下水道を利用できる人口が市全体の人口のうちどのくらいを示す指標です。

水洗化人口／水洗化率

実際に下水道に接続している人口又は割合を示す指標です。

ストックマネジメント

目標とする明確なサービス水準を定め、その状態を点検や調査等によって客観的に把握及び評価をし、長期的な施設の状態を予測しながら、点検及び調査並びに修繕及び改築を一体的に捉えて下水道施設を計画的かつ効率的に管理することをいいます。

総合地震対策計画

重要な下水道施設の耐震化を図る防災対策、被災を想定して被害の最小限を図る減災対策を組み合わせた総合的な地震対策を推進する計画です。

損益勘定支弁職員

主に維持管理を担当する職員です。

損益勘定留保資金

減価償却費や資産減耗費等現金を伴わない費用によって内部に残る資金(内部留保資金)のことです。

《た行》

長期前受金戻入

資産取得時の補助金等を減価償却に応じて収益化した現金を伴わない収益です。

長寿命化対策

既存施設をより長く安全に利用するため老朽化の進行を防ぎ、延命措置を行うことをいいます。

調定(調定件数)

下水道使用料の調定とは、個々の使用者に対するそれぞれの使用料を確定する行為をいいます。

本市では、水道の使用水量を基に排水量を認定し、単価表に当てはめています。

調定件数とは、2か月に一度、上水道のメーター検針に基づき、下水道使用料を賦課していますが、その賦課件数のことであり、1年間続けて使用している場合は6件となります。

独立採算制の原則

繰入金ではなく、使用料で経営を行わなければならないという原則です。

土地・施設等の活用

下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた収入増につながる取組です。

《は行》

標準耐用年数

法律等で決められた資産が利用できるとされる期間です。

不明水

下水のうち有収水以外のものであり、地下水、直接浸入水などからなるものをいう。原因として、雨どい等、宅内配管の誤接合によって流入したり、老朽化した管渠の継手部分やひび割れ、破損箇所から浸入すると考えられます。

包括的民間委託

維持管理等で複数の業務を一体的(包括的)に発注し、また、複数年契約にて民間企業に委託することをいいます。これにより、民間のノウハウを生かしつつ業務の効率化が期待されます。

法適

地方公営企業法を事業に適用し、公営企業会計となっていることを示します。

ポンプ場

地形上、終末処理場まで自然流下できない場所、管渠が地中深くなりすぎる場所に設け、水位を上げるための施設です。

《ま行》

マンホールトイレシステム

マンホール上に便座やパネルを設け、災害時に迅速にトイレ機能を確保するものです。

民間委託

地方公共団体の行う業務を民間企業に委託することをいいます。

《や行》

有収水量

上水道の使用水量等、使用料算出の基準になるものです。

《ら行》

流域下水道

2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で終末処理場と幹線管渠からなり、事業主体は都道府県です。

流動資産

現金及び比較的短期間のうちに回収され又は販売されることによって現金に換えることのできる資産をいいます。

流動負債

負債のうち事業の通常取引において1年以内に償還しなければならない短期の債務をいいます。

類似団体

総務省により定められた、市町村を処理区域内人口別区分、処理区域内人口密度区分、供用開始年数区分で類型化したものです。

《その他》

PDCAサイクル

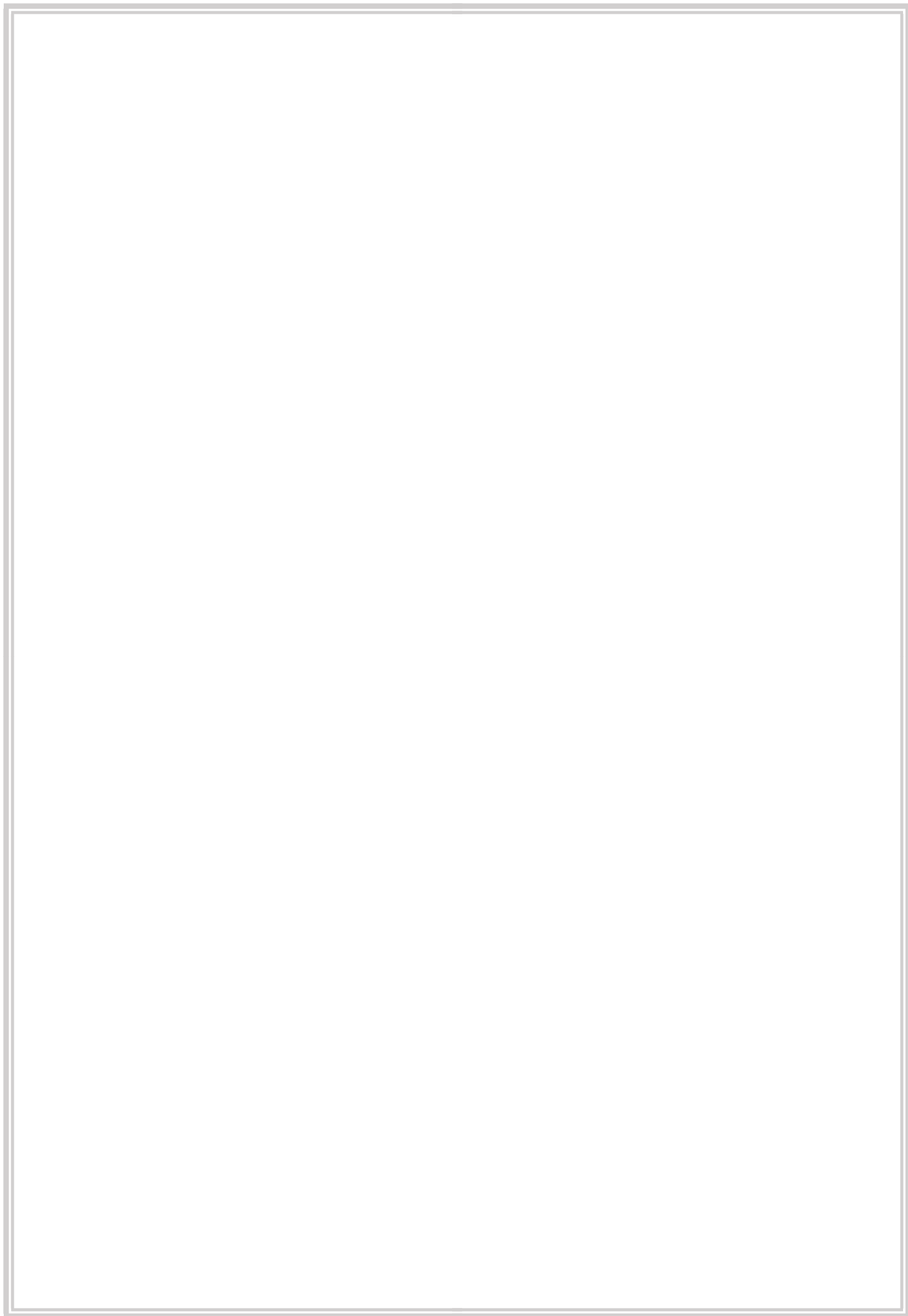
計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(action)を順に実施し、最後の改善(action)では評価(check)の結果から、次回の計画(plan)に結び付けるという考え方です。このプロセスを繰り返すことにより、品質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するためのマネジメント手法といえます。

PPP

公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームで、PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)の略称です。

PFI

PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。





あきる野市 下水道事業経営戦略

令和7年3月

発 行:あきる野市 都市整備部 生活排水対策課

住 所:〒197-0814 東京都あきる野市二宮350番地

Tel. 042-558-1111(代表)